

## 板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第2号）

平成28年9月14日（水）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項

（1）平成27年度板倉町一般会計決算について

1. 教育委員会事務局

総務学校係 / 生涯学習係（中央公民館） / スポーツ振興係

北部公民館 / 南部公民館 / 東部公民館

①決算説明

②質疑

2. 都市建設課

計画管理係 / 建設係

①決算説明

②質疑

3. 産業振興課

農政係 / 農地係（農業委員会事務局） / 産業政策係

①決算説明

②質疑

（2）その他

4. 閉 会

---

○出席委員（12名）

今 村 好 市	委員長	亀 井 伝 吉	副委員長
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
本 間 清	委員	島 田 麻 紀	委員
荒 井 英 世	委員	小 森 谷 幸 雄	委員
延 山 宗 一	委員	黒 野 一 郎	委員
市 川 初 江	委員	青 木 秀 夫	委員

○欠席委員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

小野田	博	基	教育委員会 事務局 長
佐山	秀	喜	総務学校係長
小林	浩	子	指導主事
石川	英	之	生涯学習係長 兼中央公民館長
坂田	俊	二	東部公民館長 兼わたらせ 自然館長
宇治川	正	行	北部公民館長
川嶋		忠	南部公民館長
根岸	信	之	スポーツ 振興係長
高瀬	利	之	都市建設課長
渡辺	正	幸	計画管理係長
塩田	修	一	建設係長
橋本	宏	海	産業振興課長
伊藤	泰	年	農政係長
川島	好	太郎	農地係長
遠藤		進	産業政策係長

---

○職務のため出席した者の職氏名

伊藤	良	昭	事務局 長
川野	辺	晴	庶務議事係長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○伊藤良昭事務局長 皆さん、改めましておはようございます。  
ただいまより予算決算常任委員会を開会いたします。

---

○委員長挨拶

○伊藤良昭事務局長 開会に当たりまして、今村委員長よりご挨拶をいただきます。  
○今村好市委員長 おはようございます。

付託された決算についての審査2日目になりました。各委員さんについては、だんだん疲れが出てくるころかなんていうふうに思います。担当課につきましては、今回4日から3日ということで時間短縮しておりますので、できるだけ要点説明をお願いをしたいというふうに思っております。

それと、公民館については、各館共通する部分が非常にあるというふうに思いますので、共通する部分についてはどこか一館で説明していただいて、あとはその館の独自性のある事業等について説明をいただければ理解ができるのかなというふうに思いますので、その点も説明の中でご配慮いただければというふうに思います。

---

○認定第1号 平成27年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

○今村好市委員長 それでは、早速ですが始めさせていただきます。

最初に事務局のほうから要点説明をお願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。  
小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 それでは、教育委員会事務局にかかわる平成27年度の板倉町一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

まず、私のほうから歳入につきまして説明させていただきます。歳出事務事業の部分につきましては担当のほうからご説明を申し上げたいと思います。

それでは、まず決算書の20ページ、21ページをお願いします。12款1項3目教育費負担金でございます。39万7,400円、これにつきましては小中学生の学校行事におけるけがなどの医療費にかかわるということで、保護者の負担金でございます。

次に、同じページの下になりますが、13款1項4目教育費使用料でございます。この関係につきましては、各公民館、あと海洋センター、プールの使用料ということでございます。

26ページ、27ページをお願いいたします。14款2項5目の教育費国庫補助金でございますが、備考欄にございますように文化的景観保護推進事業補助金交付金ということで1,028万2,000円でございます。これにつきましては雷電神社の参道の整備補助金ということになります。

その下でございますが、幼稚園就園費の補助金、これが281万1,000円、特別支援教育就学奨励費補助金12万8,000円となっております。

次に、32ページ、33ページをお願いいたします。15款2項7目教育費県補助金でございます。まず、1節の教育費補助金でございますけれども、繰り越し事業で認定こども園整備事業補助金1,936万2,000円ござ

います。これにつきましてはまきば幼稚園が認定こども園になるため、施設を整備したことによる補助金でございます。

次に、教育支援体制等構築事業補助金でございますが、これは公民館で行われている学習支援、体験学習、いわゆる「公民館に集まろう」の事業に対する補助金で36万円となっております。

その下の青少年対策推進費補助金5万6,000円でございます。少額でございますけれども、これにつきましては青少推の活動に対する補助金でございます。

次に、2節の学校費補助金でございます。尾瀬学校の補助金10万4,220円、これにつきましては北小の4年生が自然体験を求めて尾瀬に出かけています。その関係の補助金でございます。

その下の昆虫の森・天文台自然学習教室の事業費補助金1万8,000円でございます。これにつきましては、南小の4年生と3年生、北小の3年生が県の少年科学館及び昆虫の森に出かけたときの校外学習にかかわるものでございます。

歳入の最後になります。44ページ、45ページをお願いします。20款5項3目の雑入になりますが、備考欄の下のほうになります。書籍売上代から北部公民館の教育支援体制等構築事業参加者負担金までが教育委員会の関係となります。町民教養講座の入場料22万6,000円、チケット販売の452枚分の代金収入でございます。

最後に、教育支援体制等構築事業参加者負担金でございますが、これは各公民館、学習支援、体験学習、いわゆる「公民館に集まろう」の参加者の負担金ということになります。

以上が歳入の主なものということで説明を終わらせていただきますが、歳出の細部につきましては担当のほうから説明をさせますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

以上です。

○今村好市委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 おはようございます。総務学校係の佐山でございます。よろしくお願ひいたします。私のほうからは、平成27年度に実施いたしました総務学校係の主要事業につきまして、決算書で説明させていただきます。

お手持ちの資料、決算書140、141ページをお開きください。141ページの備考欄になります。教育委員会運営ということで、教育委員にかかわる経費が主なものでございます。

続きまして、141ページの下から4分の1ほどのところになります。幼稚園就園奨励費補助金でございますが、歳出額で960万3,900円でございます。子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園に入園している園児92名のうち約83.7%に対して補助金を支出しているものでございます。目的としましては、幼稚園教育の振興と園児保護者の経済的負担の軽減を図るため、入園料、保育料の一部を補助するものでございます。

次に、142ページ、143ページをお開きください。143ページの上段になります。繰り越し事業の認定こども園整備事業でございますが、2,904万3,000円となっております。内容については、幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園の施設整備に要する費用の一部を補助するものでございます。先ほど歳入のほうで説明がありましたが、事業費に対しまして県が2分の1、町が4分の1補助するという形で、合計額をまきば幼稚園に支払っております。

次に、143ページの下から3分の1ほどのところになります。外国青年招致事業ということで1,237万

3,680円でございます。主に外国語指導助手3人分の報酬ということで1,051万5,142円でございます。

次に、146、147ページをお開きください。147ページの備考欄で、上から3番目の二重丸の小学校施設維持管理でございますが、1,754万1,639円となっております。内容については、この中の11節需用費の修繕料でございますが、325万7,513円となっております。東小学校のブランコ修理、南小学校のプール塗装剥がれ補修、北小学校の雨どい交換、修繕などを実施しております。

また、少し下へ行きまして、同じ事業の中の15節各学校施設整備工事費でございますが、315万9,000円となっております。南小学校の給食室給湯管盛りかえ工事、北小学校の非常用放送設備改修工事などを実施しております。

次に、150、151ページをお開きください。右側の151ページの備考欄になります。上から5番目の二重丸の中学校施設維持管理でございますが、659万9,292円となっております。内容については、この中の11節需用費の修繕料でございますが、118万6,599円となっております。ガラスの修理、浄化槽ポンプ修理、体育館、武道館の誘導灯修理などを実施しております。

また、少し下へ行きまして、同じ事業の中の15節体育館内高鉄棒、床基礎工事でございますが、98万640円となっております。有限会社T Sスポーツが施工したものでございます。

次に、151ページの備考欄で、同じ目のうち一番最後の二重丸の中学校中庭雨水配管改修事業でございますが、228万9,600円となっております。内訳としまして、設計監理業務委託料が19万4,400円で株式会社阿佐美建築設計事務所へ委託したものでございます。

次に、工事費でございますが、209万5,200円となっております。有限会社岩崎設備が工事を実施いたしました。工事の内容としましては、中学校の中庭に設置されております雨水排水ますと、配管に泥が堆積してしまっておりまして、本来の機能を果たしておりませんでした。近年多く見られるゲリラ豪雨のような雨が降りますと、中庭に雨水がたまってしまふことから、今回改修を行ったものでございます。

私からは以上でございます。

**○今村好市委員長** 小林指導主事。

**○小林浩子指導主事** おはようございます。小林からは、先ほど佐山係長が飛ばした142ページ、143ページの部分について説明させていただきます。

お手持ちの資料143ページの備考欄、上から2つ目です。教育研究所充実事業の19節、3つ目、教科用図書採択協議会負担金1万3,000円についてご説明いたします。平成28年度から使用する中学校用教科書の採択の年に昨年27年度がなっておりました。こちらの調査研究費ということで、負担金で1万3,000円ほど支払っております。なお、中学校使用教科書につきましては、社会科の公民、美術、この2つの教科の教科書が平成24年度のものと同今年度、28年度から使う教科書、教科書会社が変わりました。

続いて、その下の教育指導充実事業、7節、上から3つ目、特別支援教育支援員賃金になります。こちら1,008万1,800円となっております。こちらにつきましては、東小学校の特別支援教育支援員2名分、西小学校2名分、南小学校2名分、北小学校1名分、板倉中学校2名分、計9名分となっております。前年度に比べまして3名増員をさせていただきました。文科省からの通知等でも出ておりますが、普通学級における発達障害児の割合が6.5%ほどいと言われております。板倉町も例外ではなく、そういった児童への寄り添った支援指導及び特別支援学級に在籍する児童生徒に対して支援指導を行って、手厚い指導をさせていただ

いております。

小林からは以上になります。

○今村好市委員長 石川係長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 生涯学習係、それと中央公民館関係の担当をしております石川です。よろしく申し上げます。

それでは、152、153ページをお願いいたします。4項の社会教育費でございますが、済みません、ちょっと飛んでいただいて、156、157ページをお願いします。上から3番目、19節ですけれども、文化財保存事業費補助金がございます。これは、文化財保護費でございますけれども、この内容としては安勝寺の阿弥陀如来の立像、それと宝福寺の性信上人座像の収蔵庫の修繕、それから雷電神社の補修点検等と合わせまして、これは町補助分でございますけれども、210万2,200円となっております。

それと、3目の文化振興費でございます。3番目の二重丸に芸術文化振興事業がございます。これについては、主に町民教養講座関連の経費でございますけれども、今回初めて東洋大学と連携を図りまして、東洋大学の講師1人と、あとは社会教育委員の選考に伴う1名、講師派遣委託ということで2名の講師を今回依頼をいたしまして開催をいたしました。その講師謝金等委託料合わせまして46万7,970円となっております。

あと、158、159ページをお願いします。これは、4項の青少年教育総務費でございますが、上から2番目の18節サバイバルキャンプテント購入費19万5,300円となっております。これについては、テント購入費3張り分、それとテント用マルチシート3張り分でございますけれども、合わせて19万5,300円となっております。

それでは、続いて中央公民館費に入ります。5目になります。中央公民館管理運営事業でございますが、11節需用費、修繕料77万円となっております。内容的には光電スポット3種感知器修繕料、それとその他照明器具修繕料等々でございますが、感知器修繕料については14万2,500円となっております。その他照明器具類等修繕料50万6,860円等と合わせまして77万円となっております。

それから、13節の委託料関連でございますが、全体で受水槽清掃委託料からピアノ保守点検修理業務委託料、合わせまして全体17委託となっております。これら合計いたしまして545万2,486円の実績となっております。

それから、下のほうの18節会議テーブル購入費ということになっております。これにつきましては、計画的に会議テーブル等壊れているものを取りかえるということで、今回については10個分ですか、3万6,396円の10個分ということで、36万3,960円の実績となっております。

160、161ページをお願いします。4つ目の二重丸に学級講座開設事業がございます。この関係については、各公民館と同じような内容となっているわけですが、中央公民館につきましては16教室53回分と、その講師謝金料でございますが、25万8,000円の実績となっております。

それから、次の二重丸です。図書の充実事業でございます。18節図書購入費でございますが、142万8,369円の実績となっております。一般図書、児童図書、それと郷土とか雑誌類等合わせまして1,088冊分となっております。それと、DVD購入費36本分でございますが、41万2,318円となっております。

以上雑駁ですけれども、生涯学習、中央公民館の関係については以上でございます。よろしく申し上げます。

○今村好市委員長 坂田館長。

○坂田俊二東部公民館長兼わたらせ自然館長 162、163ページをお開きいただきます。163ページ、東部公民館管理運営事業でございますが、昨年修繕的なもので、2階の和室前のベランダ防水の改修、また野外階段手すりということで修繕のほういたしました。主な修繕については以上で、51万5,764円ほど修繕料を使っております。

また、二重丸、下から2番目になりますが、先ほど中央公民館もありましたが、学級講座関係で東部公民館、15教室を85回分開催をしているところでございます。

次のページ、164ページ、165ページをお願いいたします。18節の図書購入でございますが、40万832円、253冊。また、DVD購入費としまして41万9,589円、39本の購入のほうをさせていただいているところでございます。

次に、わたらせ自然館の関係ですが、168ページ、169ページごらんになっていただきたいと思います。自然館管理運営事業でございますが、これについては公用車等の修繕という形で5万7,294円、一番下の段になりますが、こういったものを使用させていただいております。

次に、170、171ページになりますが、丸の下から3つ目になりますけれども、わたらせ自然館の各種教室関係、企画展開催事業、コンサート開催事業ということで開催をしているわけでございますが、コンサートについては二胡コンサート、南米音楽コンサートということで2回ほど実施をさせていただいております。209人の参加を得てのコンサートになっているわけでございます。

以上雑駁でございますが、説明のほうを終わります。

○今村好市委員長 川嶋館長。

○川嶋 忠南部公民館長 南部公民館、川嶋です。よろしく申し上げます。

それでは、165ページの備考欄のほうで説明をさせていただきたいと思います。南部公民館独自の決算額としましては428万8,980円となっております。そして、管理運営事業337万6,704円でございますけれども、その中の主なものですが、事業費修繕料でございますけれども、会議室のブラインドの交換、そしてキュービクル塗装、調理室排水溝を含めます92万9,673円の決算額となっております。

そして、13節、こちらが公民館維持管理に必要とします委託料でございますけれども、9業種合計しまして88万4,063円の委託料の契約をさせていただいております。

そして、18節のミンチチョッパー購入費ということで、こちらはみそづくり用に必要な機械でございますけれども、こちらが69万9,840円ということで購入をさせていただいております。

続きまして、167ページをめくっていただきたいと思います。2番目の丸ですけれども、学級講座開設事業ということで、主に報償費、講師謝金でございますけれども、16教室66回分の謝金ということで、37万5,000円を決算いたしております。

それから、そのすぐ下の図書の充実事業の決算でございますけれども、購入費ということで105冊分の図書購入代ということで、14万6,382円の計上となっております。

以上簡単でございますけれども、南部公民館の説明にかえさせていただきたいと思います。

○今村好市委員長 宇治川館長。

○宇治川正行北部公民館長 続きまして、北部公民館のほうをご説明します。

167ページをお願いします。まず、北部公民館管理運営事業ですけれども、241万7,032円ということで、主なものにつきましては11節の修繕費55万5,565円ということで、誘導灯、配電盤、ふすま、網戸、エアコン等の修繕にかかわるものです。

それと、13節の委託料ですけれども、ボイラー保守点検業務委託料から防火対象物定期点検業務委託料まで、8件で71万9,639円となっております。

次に、14節、2番目ですか、多目的広場敷地賃借料ということで、30万6,980円ということで、多目的広場の敷地を2,529平米、借地料でございます。

次のページをお願いいたします。169ページの備考欄の上から4つ目、学級講座開設事業ということで37万3,905円ということで、こちらにつきましても北部公民館、15教室71回の費用でございます。

その次の図書の充実事業ということで26万1,942円、主なものにつきましては図書購入費で13万9,322円、90冊分の費用でございます。その下のDVD購入費で8万4,186円、DVD13本の購入費でございます。

以上です。

○今村好市委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 スポーツ振興係の根岸と申します。よろしくをお願いいたします。

ページで172、173ページをお開きください。173ページの備考欄で説明をさせていただきます。二重丸1つ目、保健体育総務費でございますが、一般経費でございますが、85万4,262円でございます。主な支出でございますが、公用車にかかわる燃料費、車検費用、修繕料となっております。

二重丸、上から4つ目となります。スポーツ教室事業でございますが、8万2,100円でございますが、各種教室の講師謝金でございます。

続きまして、スポーツイベント関係の事業でございますが、12万3,595円でございますが、各種大会等に係る記念品代となっております。

次に、指導者の育成・確保事業でございますが、127万7,470円でございますが、スポーツ推進委員の報酬費でございます。17名ございまして、年間6万3,000円の報酬でございます。

次に、一番下にありますスポーツ団体等の育成事業でございますが、105万3,000円でございますが、こちら板倉町体育協会への補助金でございます。

続きまして、174、175ページをお開きください。175ページ、社会体育施設管理事業でございますが、654万433円でございますが、主に海洋センター及び町内運動施設に係る経費でございます。主な支出でございますが、委託料、渡良瀬運動場クスノキ剪定業務でございます。399万6,000円でございますが、内容といたしましてはクスノキ57本を剪定を行いました。その他海洋センターに係る清掃及び電気、消防、浄化槽施設にかかわる点検、清掃業務委託でございます。

次に、工事請負関係でございますが、19万1,160円でございますが、海洋センター駐車場の区画線の引き直し工事を実施いたしました。

次に、備品購入でございますが、57万7,677円でございますが、イベント用テントを3張り購入いたしました。そのほかグラウンドゴルフ1セットを購入しております。

以上でスポーツ振興係の説明を終わらせていただきます。

○今村好市委員長 説明が終わりました。

それでは、各委員さんのほうから質疑を受け付けますので、よろしくお願いいたします。

荒井委員。

○荒井英世委員 159ページ、1番下の文化協会補助金40万5,000円とありますけれども、まずこの文化協会の現在の会員数、団体数、ちょっと教えてください。

○今村好市委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 加入団体ですけれども、36団体でございます。会員数については479名ということになっています。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 それから、主な事業。主な事業で結構です。

○今村好市委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 主な事業としては町民文化祭の関係です。それと、芸術鑑賞会、それから一日研修会等々の事業が主な事業というふうに認識しています。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 私つくづく思うのですけれども、今文化協会会員数が479名ということで、かなりの数ですよね。文化の育成という、振興の関係で言えば、文化団体に対するこの補助金の関係ですけれども、例えば体育関係から比べて、かなり低いような感じするのです。スポーツ関係が補助金が100万円ちょっとでしょう。これ40万5,000円で、半分に満たないわけですけれども、例えば芸術観賞会にしても、実際の事業実施していくとかなり困窮してくる部分があると思うのですけれども、実態はどうでしょうか、その辺は。

○今村好市委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 文化協会の役員会等で出ています。そういった話は出ているということは認識しておりますが、補助金関係については社会教育団体とか、そういう要綱によりまして補助金が支給されているというふうに思っております。どの団体が幾らというのはちょっと難しいところがあると思うのですが、やはり10年ぐらい前ですか。一応補助金の見直しを行ったというふうに認識しておりますけれども、実際文化協会については、その当時五、六十万円あったと思います。それ一律1割カットということで、社会教育団体も含めて、そういった経緯で来ているように思っております。ですから、それを増やすとかということになると、またいろいろほかの団体等の兼ね合いもありますので、ちょっとその辺は検討材料となるかと思えます。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 確かに50万円とか60万円という数字がありましたけれども、基本的に過去のあれで、例えば補助金のいろんな削減という形でやってきましたけれども、思うのですけれども、いずれにしても文化の振興ってすごく重要な部分なので、やはりその辺はもう一回、いろんな今現在やっている文化協会のいろんな事業ありますよね。いろんなそれを検証してみて、再度せめて、40万5,000円というのは私これ実際きつイと思うのです。ですから、その辺を例えば来年度の予算編成に向けてもうちょっと検証して考えてもらいたいと思うのですが、どうでしょうか。

○今村好市委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 今荒井委員ご指摘のあった体育との関係とかありますが、体育のほうに

つきましては、町中を挙げて町民体育祭、それで体育協会費ということで各世帯からいただいたり何だりというようなところで、町としてもそれだけの金額、倍近い金額を補助していますが、それでも体育のほうは足りないよというようなご指摘もごございます。文化のほうも町民教養講座とか、文化祭とかということでございますけれども、やはり町民教養講座につきましても町のほうの支出からという部分もありますし、一概にこの40万円が体育と比較してということとは言えないのかなというふうに思っています。

当然補助金の関係の見直し事業の中でこういう形、以前はこれぐらいというぐらいの負担金、そういうものでやってきたものを、そのときにちゃんと事業に見合った算出根拠を見出して補助金設定ということになっていると思います。ただ、荒井委員言うとおりの、もう一回ちゃんと精査をさせていただいて、反映できるものは反映をしていきたい。ただ、数字だけでは体育と文化比較できないのかなというところでご理解いただければと思います。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 その辺十分、ちゃんと検討してみてください。

○今村好市委員長 よろしいですか。

ほかに。

延山委員。

○延山宗一委員 決算書の155、町内の遺跡確認ということなのですが、確認調査委託ということで、29万1,000円ということで処理されているのですが、その中で14件申請があったと。そして、4件が確認を実施されたということなのですが、それについての内容等をお願いしたいと思います。

○今村好市委員長 石川係長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 155ページの町内遺跡確認調査事業でございます。この関係については、一応主要事業にもあると思うのですが、14件ということで今回実績があります。そのうちの4件が試掘調査をなさいますということで県のほうから指導がありまして、それに基づいて実施をしております。個人住宅の関係が2件、それと新庁舎の関係が1件、それとこれ3件分なのですが、あと1件については土地改良関係ですか。下五箇の土地改良関係で、それで全体の4件分。そちらは、その土地改良のほうで経費を賄うということで、この中には入っておりません。ですから、9万7,000円の3回分で29万1,000円となっておりますが、その実績です。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、4件のうちに遺跡の発掘はなかったということではよろしいでしょうか。そうすると、届け出が出ているということですね。2件については、県のほうからしなさいということの指示の中で実施された。そうすると、届け出というのは、まずどういうふうに、個人的に届けですか、それとも土木なり、また県のそういうふうな調査団の中からそういう指示が出るの。

○今村好市委員長 石川係長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 この届け出の関係については、埋蔵文化財、文化財保護法の関係で開発行為については届け出をするということになっておりまして、昔は保護法の93条、個人的に申請する場合はそういうこととなりますが、公共事業の場合は94条とか、その通知ということになるのですが、届け出関係についてはそういう申請。個人で申請を上げる場合は、なかなか難しいということもありまして、

ほとんどが個人住宅を建てる場合は業者に委託をして、業者が委任を受けて申請をするような形になっております。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、1,000平米以上の開発行為についてはそういうふうな調査が必要だというふうなことだと思うのですが、また個人住宅にしても、当然その区域に入っている場合は調査をしなければならないということかなとは受けとめているのですけれども、やはり板倉町、非常にもともと地形的には低い場所で、海だったということもあるので、貝塚も含めてそうなののですけれども、いろんな場所にも分布しているというふうにも理解できるのですけれども、どのぐらいが今登録されているのですか。

○今村好市委員長 石川係長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 ちょっと今資料がないのですけれども、約100ぐらいはあるかなと認識しておりますけれども、実際ほとんど住宅地については埋蔵文化財の包蔵地という形で分布されているように認識しています。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 100くらいあるということは、今それだけ登録されているということは、やはり下にもあるのだなと思います。こういう調査について、やはり町に届け出る、この負担の問題は県の指導の中のと個人的なもの、また公的なものの調査費というのは当然加味してくると思うのですけれども、そういうふうな線引きといいますか、そういうのはどういうふうに一つの決まりができていますか。

○今村好市委員長 石川係長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 埋蔵文化財についてですから、県とか文化庁とかそういう指導を受けながら、町としてはその届出書を提出しているという実態でございまして、その試掘調査、確認調査、これはそういう遺跡とか遺構だとか、そういうものが発見された場合については本調査が必要だということになります。そうすると、やはり1カ月とか2カ月とか、そういう長い期間も要してきますので、そういった場合はまだ発生していないということもありますけれども、今後はそういう専門職員ですか、そういった方の指導とか、民間業者の委託とか、そういうのも考えていかななくてはならないかと思っております。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、分布している地図がありますよね、遺跡がここは当然あるだろうという。それにのっとっての県の指導がかかってくるというふうな受けとめ方でよろしいのですか。わかりました。

○今村好市委員長 ほかに。

市川委員。

○市川初江委員 それでは、27年の板倉町の主要施策成果のほうの72ページ、奨学金事業なののですけれども、これですと27年度が30名お借りしているということですね。それで、延べ253名ということで、4億4,000万円ぐらいの貸しつけをしていると。返済額が3億2,900万円です。そうすると、1億1,000万円ぐらい残金があるわけでございますけれども、どのように、働くようになってから少しずつ子供たちが返しているということだと思いますけれども、その返済状況をちょっとお知らせしていただければと思います。

○今村好市委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 28年のちょっと6月1日現在になってしまうのですけれども、通帳の残高が

7,407万5,880円という形になっておりまして、収入としまして1億8,160万5,800円の収入がございました。ということで、この1億8,000万円程度の返済があったということになります。

[何事か言う人あり]

○佐山秀喜総務学校係長 そうです。6月いっぱいという形になります。6月1日現在です。ごめんなさい。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 まじめに子供たちもしっかりと返しているというお話も聞いているわけですがけれども、返せるような状態になった人たちで、なかなかちょっとお給料が安くて返せないという方などはいらっしゃるのですか。

○今村好市委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 この奨学金に関しましては、今現在月5万円をお貸しいたしまして、4年間で1年間据え置いて、働き出して2年目からその5万円の半額、2万5,000円ずつを返していただくと。半額で倍の年数、4年大学に行けば8年間で2万5,000円を返してくださいよというような制度です、基本的には。それで無利子というようなことになっております。

ただ、今市川委員が申されているとおり、働き出したけれども収入が少ないよと。あと家庭の事情というのもございます。そういうものもありまして、これについては毎月毎月消し込み作業をいたしまして、滞っている人、ちょっと遅れがちの人、そういうものもあります。それと、余りため過ぎてしまうと、今度は返しづらくなってしまいう部分があります。これは、返していただけないと次の世代の人に貸せなくなってしまいますので、その辺はどうかしていきたいということです。

そういう中、担当のほうで追跡調査ですがけれども、どうしましたという聞き取りをいたしまして、その中で、こういうことでこうなのです、ではわかりました、でもこれ返していただけないとというようなところで、考慮をします。考慮をするというのは、もう一回個人の返済計画をつくらせていただいて、本当は2万5,000円払っていかねばならないのだけれども、このときまでは月何万円ですてください。この年はボーナスが出るので通常に返しますとか、そういう返済が終わるまでの計画をもう一回立て直させていただいて、ちょっと時間はかかるけれども返済をしていただくというような指導をしております。

以上です。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうですよ。次の借りる人がいるわけですので、やはりしっかり返していただくということも、お借りした以上は大事な教育なのかなと思いますので、大変でしょうけれども、その人に合ったプランを立てて、しっかりとお返ししていただく。無利子ですので、お返ししていただくことをお願い申し上げます、以上で。

○今村好市委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 今年4月に入ってから、既に数件今まで滞っている人、そのところはちょっとコンタクトしろということで、それで数名、今まで払ってもらっていなかったものを額を減らして、期間は過ぎますけれども、そういうことでやらさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○今村好市委員長 ほかに。

黒野委員。

○黒野一郎委員 それでは、ページ数が147ページ、佐山係長のところの担当かと思うのですけれども、ちょっと聞き取れなかった件もあったものですからお聞きしたいと思うのですけれども、147ページの板倉中学校の予算で118万6,000円何がしを、そのときガラスと、板中の体育館内のどこを修理したのですか。主要施策の75ページにもありますけれども、先ほどの説明が、もし戻していただければ、話をお願いしたいと思うのですけれども。

○今村好市委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 決算書類、また151ページでよろしいですか。中学校の関係でございましょうか。小学校の関係ですか……

○黒野一郎委員 ごめんなさい。中学校の修繕費、151。ごめん、間違えてしまった。151です。修繕料の11、118万六千五百九十幾らの中の……

○今村好市委員長 その内容ですね。

○黒野一郎委員 内容です。失礼しました。

○今村好市委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 主要事業概要の75ページに記載してあるところでございますが、施設維持管理の修繕料ということで、まずガラスの修理、それと浄化槽ポンプの修理、体育館・武道館の誘導灯のほうの修理、あとは北校舎屋上部分防水修繕、それとエアコンの修繕等でございます。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、体育館内の南側の新しく3年前つくった会議室の部屋の西側の南角の上のほうの、昨年発見したのですけれども、この前まで屋根が抜けて、置いてあったようのですけれども、そのあれは入っていないのですね。そこは無料か何かでやってもらった。まだ、そこは修繕は完了してあるのですか。

○今村好市委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 その部分につきましては、私のほうからご説明申し上げたいと思います。4月以降雨漏りがしているというようなところを私も承知しました。それは、黒野委員さん去年から指摘されていたということで、即体育館の南側の会議室、これの防水の関係の工事施工の保証関係を調べました。防水関係10年保証ということで、施工業者のほうへすぐ連絡をとりまして、とりあえず見てくれということで、この間体育祭の役員会のときも、黒野さんあの部屋へ入ってわかったと思うのですが、今現在黒くなった天井部分を剥がさせていただいて、あれは上を修繕をして、そうしまして雨の状況を確認するという、要は雨漏りがしないかどうか確認するということと、最終的に上は直しましたので、その関係で、これで雨が漏ってこなければ、それで新しいボードに張りかえて終了という形になります。当然施工業者、10年保証だよねというようなところで、この関係については無料で直していただくという形になります。

以上です。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 今体育館の関連ですけれども、その後、15節で鉄棒の関係の床の、3年前にあそこ全面体育館を直して、床も直したのですけれども、その前には鉄棒の基礎枠がついていたと思うのですけれども、

その後指摘とか何かあったので、改めて基礎。体育館の中の下の基礎というのかは、ついていたような感じを受けとめて、さらにはめ込み式もあったような気がしたのですけれども、校長さんがかわったからかわかりませんが、この辺の中で指摘があって、改めてこれをつけかえるというのか、修繕というのかしたのか、その辺をひとつ。

○今村好市委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 板中の体育館の大規模な改修、それでアリーナの床面の張りかえというような工事を大々的にやらせていただいたということで、あれが何年だったか、ちょっと記憶になくなってしまって申しわけないのですが、その当時、もちろん中学校の体育主任とどういう形でとか、そういう協議がされたようでございます。そのときに、たまたまだと思うのですが、体操部が休部になっていたらしいのです。それで、そこまでの配慮がなかったと。体操部が復活をいたしまして、レベル的にも県大会行けるようなレベルにはなったのですが、体操の鉄棒の練習ができないがために、ちょっとかわいそうな思いをさせたというようなことを踏まえて、急遽また鉄棒ができる形に復旧させていただいたということでございます。

以上です。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 つくっていただいたのはありがたいなと思うのですけれども、やはり部活やって、生徒がいるという、そのとき来ているわけだから、前にあったものを、やはり休部があってもまたその後復活できるというような、そういった可能性もあるわけですから、できれば今後もそういったいろんな施設の中で、あるものをなくしてしまうとか、やはりそういうことなく、できれば施設ですから、先ほどスポーツ関係等々話がありましたけれども、ぜひ含めて、体育館ばかりではなくて、スポーツ関係も含めながらお願いをいただければと思いますけれども、ひとつ。

○今村好市委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 その辺は重々肝に銘じまして、今年に入ってですか、余りにも板中のクレームが多く、ソスト部女子が思いきりプレーできないというようなところで、何回も協議しました。教育委員会と中学校と、本人とも話し合いの場も持ちました。そういった中、板中ソフト部、海洋センターと協議をいたしまして、平日の練習については中央グラウンドのほうで固定ベースとか、そういう部室とか、いろいろな面を考慮、検討して、下におりてもらっています。その結果、クレームも少なくなった。あれが不思議なことに、女の子の声がだめらしいのです。野球部、サッカー部が騒ぐ分にはそんなにクレームはないのですが、女の子が元気いっぱい声出してやると、すぐ連絡が中学校へ。そういう中、子供たちに、自分もスポーツやっていますから、練習のときに声出すなよと言っていて、試合で声出せと言ったって出っこないです。そういうことも含めて決断をさせていただいて、平日の練習、部活の練習は下のグラウンドへということで、それのおかげかどうかわかりませんが、夏季大会、見事ソフト部は優勝しまして、県大会のほうへ出場したと。クレームも少なくなったということで、いろいろ考慮しながらやっていきたいと思いますので、ご理解、ご協力いただければと思います。

以上です。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 やはり生活しながらでも、そういうスポーツも大事であり、それでは障害が起きてしまう。大変なことで、そういうのを含めながらご理解いただきたいと思うのですけれども、先ほどの話だと、スポーツ関係も含めてですので、30秒ばかり。先ほどの話があったスポーツ関係も含めて、今度は体育祭もありますけれども、町からの補助が100万円ちょっとということで、いつも体協の総会にはいらっしやる青木議長が、つかないのではないかと。先ほど海洋センターの所長が、言葉少なかったのでしょうかけれども、105万円の補助があっても、一発の体育祭で100万円近くかかると。ですから、体育協会もさほどの予算もあれもないのではないかなというのが私の話ですけれども、これはこれで結構ですから。ぜひ先ほど文化協会の話もありましたけれども、そちらはそちらあけていただくけれども、体育協会についても一発体育祭で100万円いただいて、金はなくなってしまうている。そういうことも含めながら、ひとつそういうことで今後ともよろしくお願いします。

以上です。

○今村好市委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○今村好市委員長 内容を精査して検討するということでよろしいですね。

青木委員。

○青木秀夫委員 こっちの主要施策のほうの71ページ、幼稚園の就園奨励金というところを見ていただけますか。これ見ますと、ひまわり幼稚園というのがここに例に載っているのですけれども、在園数が92名と、補助対象者が77名だと。対象率が83.7%となっているのですけれども、この対象にならないこの差額というのは、これは板倉町以外の人が入っているということですか。この90名の中には、板倉町外の人も入れての92名と、そういうことですか。

○今村好市委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 在園者数につきましては、板倉に住所のある方ということでございます。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 では、92名というのは板倉に住所がある方の子供ね。そういうことね。

〔「はい」と言う人あり〕

○青木秀夫委員 そうすると、この77名以外の方は所得が一定以上で制限されて、補助の対象になっていないということですか。というのは、ここに、これどういう意味なのだろう。この条件1というところに載っているでしょう。上記以外の世帯はと載っているのだけれども、これ上記以外というのはどういう意味なの。21万1,200円以下の方はこれだけの金額が出るけれども、21万1,200円の以上の方は、これ上記外ということなのかな。違うみたいだけれども、収入の多い人は、これ第1子というのがないのだ。これ第2子、第3子となっているのですけれども、上記以外だけは。これどういうことなのですか。

○今村好市委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 ひまわり幼稚園のほうの標準の保育料というのが月額で1万4,500円ありまして、年で計算しますと17万4,000円というのが4月から3月まで通いますとマックスになるのです。それで所得と第何子かという、その1子目か2子目かということによりまして階層が変わってくるのです。補助限度額が27万2,000円でありますとか、29万円ということで、こういった所得とか第何子なのかによって階層が変

わってきまして、補助限度額が例えば27万2,000円のところで……

○今村好市委員長 上記以外というのはどういう世帯が入るのかという……

○青木秀夫委員 入るのかということを知っているのです。

○今村好市委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 失礼しました。所得にしまして21万200円を超えてくる方になります。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから、そうするとおかしいから。22万1,000円以上の人なのでしょう、所得対象が。そうすると、その人の第1子というのは出ないということか。そういうことだな。対象にならないということだ、だから第1子を書いていないのだ。

[何事か言う人あり]

○青木秀夫委員 違う。

○今村好市委員長 いや、所得階層だよ。だから補助出すか、出さないか。

○青木秀夫委員 上記以外の世帯というのが、21万1,000円以上の課税対象の家庭の子供は、第1子はお金が出ないということだ。そういうことね。第2子と第3子が載っていたから。第1子というのが出ていないから、あれと思ったので聞いてみたのです。いや、難しく考えなくたっていい。そういうことなのでしょう、小野田局長。

[何事か言う人あり]

○青木秀夫委員 そういうことなのだよ、わかった。だから……

○今村好市委員長 だから、人数が変わってくるということね。第1子が出ないと。

○青木秀夫委員 第1子は、21万1,200円以上の課税対象の家庭は、税金払っている人は第1子は奨励金が出ないと、ゼロだと。第2子、第3子は出るけれども、そういうことね。

○今村好市委員長 佐山係長、確認。

○佐山秀喜総務学校係長 そういうことでございます。

○青木秀夫委員 それならわかったのだけれども、それ気がつかなかったから。

それで、もう一ついいですか。聞きたいのは、この幼稚園就園奨励費というのは、これは国の事業なのでしょう。原則一律、国からも一部補助金が出ているよね。そうすると、この負担割合は、これ県もある。どこか、見たらないのだけれども。国と県と市町村、国と市町村、その割合はどうなっているのですか。

○今村好市委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 この幼稚園就園奨励費の補助金につきましては、国のほうの補助金が3分の1以内の補助ということになっております。あとは町の持ち出し単費になります。

○青木秀夫委員 そういうことね。県がないから、あれっと思ったのだけれども、では約3分の1以上、3分の1とかというのではないの。

〔「以内」と言う人あり〕

○青木秀夫委員 以内といたら、5分の1も以内ではないか。3分の1なのでしょう。だから、国が3分の1、市町村が3分の2、そういう負担割合でやっているわけね。

○今村好市委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 今就園奨励費ということで、これがよく福祉課なんかから話が出る私学助成という部分です。なので、今子育て新制度に移行して、要は給付型、幼稚園でも給付型になってきているところがあります。これについては、来年の決算書の中では、この幼稚園就園奨励費については出てきません。出てこないというのはなぜかというと、ひまわり幼稚園が28年度からは給付型に移行しているわけなので、私学助成から子ども・子育て新制度の給付型のほうに移行しているかと思います。そういうことで、ちょっとつけ加えさせていただきます。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 どういうこと、給付型って。

○小野田博基教育委員会事務局長 新制度の中でやっていくということです。新制度の中で、園児が何人いて……

○青木秀夫委員 違う。給付型とかというのは、どういう違いがあるのと言っているの。

○小野田博基教育委員会事務局長 私学助成というのは、文科省のほうからこの制度に基づいて、この所得によって補助が出るというようなところが私学助成です。助成をしますよという。給付型のほうは、もう保育料というのが町の中で定められて、その中でやっていくという。保育園の形に寄り添っているということで理解してくれればと思うのですが。

○青木秀夫委員 所得に応じて。

○小野田博基教育委員会事務局長 階層がありますよね。保育園の場合は12階層にしましたよね。それを幼稚園の場合は国の基準が5階層なので、5のままにしてあるのですけれども、そういう形の中でやっていくという。だから、保育園のやり方に近寄ったということです。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 ついでに聞きたいのですけれども、よく若い人が、何人かの人から言われたことあるのですけれども、いわゆる藤岡、栃木市です。栃木市は、幼稚園のこのいわゆる就園奨励金というのがこれとは別枠で何か市町村が独自の制度で出しているという、そういうのがあるのですか。これは、国がやっているのは、一律でしょう。国が3分の1持って、市町村が3分の2負担して、この所得割に応じて、これは誰にでも出しているわけだ。ところがよく言っているのだ。何人も言っているから、何かあるのではないかと思うのだけれども、藤岡のことを言っているのだ。栃木、栃木と言っているのは、藤岡の幼稚園はというか、栃木市は何かすごく就園奨励金というのが、恐らくこれとは別に何か出ているのだということを、私言っている意味がわからないのです。多いのだ、多いのだと言っているだけ。板倉は補助金が少ないのだと。ところが栃木なんかは多いから、どうのこうのとかと何か言っているのだけれども、どの程度が多いのだから、また抽象的で、言っている人は物すごく違いがあるみたいな金額を言うのだけれども、いろいろ所得割の場合もあるし、第2子、第3子のとかという例もあるから、話が何の話しているのだから私もちょっとわからないので、何かそういう制度というか、あるのですか。

○今村好市委員長 情報がもしわかっていればですけれども、わからなければ後で。

小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 その部分になりますと、教育委員会部門は、今青木委員が言うとおりの国の制度の中の奨学金というところで担当しております。今青木委員がおっしゃる、国のほかに県であるかど

うかということになりますと、子育て支援の部分になりますので、そちらで聞いていただければと思うのですが。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そういう苦情というか、要望というか、そういう声は届いていない。その福祉課だか、教育委員会か、どこかに来ているのではないの。私何人も聞いているよ、そういうの。

○今村好市委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 教育委員会のほうにつきましては、今年から幼稚園部門も福祉課のほうに移管になりまして、私が4月に来てからはそういう話は幼稚園の部分ではございません。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 その栃木の幼稚園行っている親が言っているのだ。この金額なんかも栃木市は、板倉の人は気の毒ねと栃木の幼稚園の保護者間で話されているのだとかと言っている、オーバーなのか、わからないのだ、話。だから、多少何かあるのだと思うのだ。それを複数の人が言っているのだから。

だから、ちょっと参考までに調べてみておいてくれる。そういう栃木市独自の、何かこれとは別の制度があるのかなと思うので。だから、栃木市に住んでいないから、板倉の人は藤岡の幼稚園行っても対象外だからそのお金をもらえないと。片方栃木市の方は、対象になるからもらえると、だから板倉は貧乏な町だから気の毒ねと、そういうふうによく言われているのだということを知っているわけです。いいです。では、調べて。

それともう一つ、さっき市川さんが聞いた奨学金……

○今村好市委員長 青木さん、1巡目終わってしまうから……。

○青木秀夫委員 ちょっと奨学金まで。ちょっと佐山さんが説明したの。あれ残高ではないの、1億8,000万円あるというのは。聞くのではないの。ちょっと……

○今村好市委員長 通帳残高と言っていましたよね。

○青木秀夫委員 指摘が。貸出残高というか。さっき収入とかなんとかと言っていたから。

○今村好市委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 先ほど調べておいてくれということですが、担当の子育て支援のほうに調べていただいたほうが良いと思うのですが。

○今村好市委員長 どっちでもいいのだけれども、幼稚園奨励費の例えば上積みみたいなので、幼稚園でしょう、藤岡幼稚園も。だから、その辺で、いわゆるこの国の制度で乗った部分と、単独の市町村で栃木市が……

○小野田博基教育委員会事務局長 こども園なので、給付型に行っていると思うので……

○今村好市委員長 だから、それは給付型に行く前の話で、旧制度で構わないと思うのだけれども、何か幼稚園奨励補助金をいわゆる栃木市がプラスアルファで市単独でやっているのかやっていないのかというのが確認したいのだと思うのです。それだけ確認して、例えばわかれば、ではどういう制度なのかねというのを。新制度に移行になれば、それはどういう制度が変わっていくのか、もしわかればということなのでしょうから、すぐではなくてもいいと思う。

○小野田博基教育委員会事務局長 新制度に移行になっていますので、だからもうそこは藤岡は就学奨励費

はもらっていないと思います。

○青木秀夫委員 新制度っていつからなったのですか。

〔「27」と言う人あり〕

○青木秀夫委員 27年度。

○今村好市委員長 27年度の決算だけれども、27からか。

○小野田博基教育委員会事務局長 だけれども、最初藤岡幼稚園は新制度に移行しなかったのです。私学助成をそのままもらっていたのです。藤岡幼稚園はもう27年と同時に新制度に乗っかりましたので、給付型に移行しているわけです。

○今村好市委員長 だから、その前の年度で、そういう制度があるかないか確認してもらえばいいのではないの。

青木委員。

○青木秀夫委員 私は、新制度になってからのこと知らないけれども、何も今年の話というのではないよ、これ。前の話しているのだから。去年とか、25年、26年ごろの話聞いて言っているの、新制度になってからどうのこうのと、今の話聞いていません。

○小野田博基教育委員会事務局長 では、わかりました。二十五、六年の当時の差をちょっと調べさせます。

○青木秀夫委員 何か制度が市町村ごとにあるのかねという話だ。私が聞きたいのは、この幼稚園就園奨励金というのは全国的な一律の制度なのでしょうということ。それを聞けばいいのです。いいです。

○今村好市委員長 では、ほかに。

島田委員。

○島田麻紀委員 歳入歳出決算書の33ページをお願いします。中段ちょっと下の備考欄の尾瀬学校補助金についてお伺いしたいのですけれども、これ昨年の予算委員会か事務事業評価でもちょっと質問させてもらったのですけれども、尾瀬学校に行っているのが北小学校だけということで、これ去年もほかの東、南、西小学校にも声はかけてある、行けるように声がけはしてみますということだったのですけれども、そのお答えと、あとこの補助金はその学校1校に対して、この10万4,220円というのがいただけるのかということのをちょっとお伺いしたいと思います。

○今村好市委員長 小林指導主事。

○小林浩子指導主事 それでは、尾瀬学校につきまして、昨年度の校長会で県の環境保全課のほうに来町しまして、校長会でぜひ尾瀬学校にということでPRをしております。ただ、やはり前回は申しましたように、どうしても距離があって遠いとか、さまざまな今までやっている行事等もある関係で、残念ながら今年度につきましては北小以外の学校さんの賛同は得られていないと。また、今年も11月の校長会にまた保全室来町しまして、校長会でPRをするということになっております。

それから、先ほど1校だけの補助金かということなのですが、まず北小学校は、昨年度参加人数、児童数ですが、11名です。バスの借り上げ料が8万4,220円、ガイド料が2万円、合計で10万4,220円ということになっておりますので、1校分ということになります。

以上です。

○今村好市委員長 よろしいですか。

島田委員。

○島田麻紀委員 では、その下の昆虫の森・天文台自然学習教室事業費補助金というのも、やはりこれも南小と北小だけということで、ここもやはり東小と西小さんは何か理由があって参加していないのでしょうか。

○今村好市委員長 小林指導主事。

○小林浩子指導主事 こちらにつきましても、それぞれの学校で行事等組んでおりますので、こちらは特にどこかが来てPRしたわけではないのですけれども、北小と、それから南小学校が修学旅行というか、社会科見学ということで組み込ませていただいているものになっております。

○今村好市委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 西小、東小さんは、ではこのほかに独自に何か行事というのをとり行っているということではないのですか。

○今村好市委員長 小林指導主事。

○小林浩子指導主事 それぞれの学校で、それぞれの学年で、学校のそこにいらっしゃる先生方が、あるいは昨年度からの流れでということで行事のほうはやっておりますので、例えば県警に行ったり、それからこれはぐんま天文台ですね。県庁、県警に行ったりとか、それから社会科見学に行ったりとか、さまざまなものやっております。修学旅行先につきましても学校によって若干の相違はありますので、これは補助金がもらえるというところでここに記載はされておりますけれども、それぞれの学校が考えた修学旅行先であったり、行事であったり、それから社会科見学を行っております。町の特徴としまして、特に小さい学校、北小学校と南小学校は町バス1台に1学年が乗り切るというところもありまして、町バスの使用も東や西に比べると回数も多く、どうしても東小、西小学校になりますとバスを2台ということになりますので、方面も若干北や南と違うのはいたし方ないかなと思っております。

○今村好市委員長 よろしいですか。

ほかに。

本間委員。

○本間 清委員 決算書の143ページです。外国青年招致事業についてお伺いします。今月の9月号、板倉広報の中に2人の指導員助手が来ましたという写真など載ってしまして、紹介されていましたが、これで計4名の外国人の方が東西南北の小学校と、また中学校を指導するということになったのですけれども、この外国人を使った言葉の学習ということで、子供たちの外国語のレベルというのをどの辺まで持っていくという明確な基準みたいなものはあるのでしょうか。いつでしたか、鈴木教育長が答弁の中に、遊びの中で会話ができる程度だよと言っていましたけれども、特にそういう基準みたいなものは持っていないのでしょうか。例えば道のどこかで外国人と会ったときに道案内ぐらい説明できるぐらいに持っていきたいとか、そういう明確な基準線というのはお持ちなののでしょうか。お伺いします。

○今村好市委員長 小林指導主事。

○小林浩子指導主事 今委員さんがご指摘のように2名の新ALTがいらっしゃいまして、現在東小学校に1名、西小学校に1名、それから南小と北小学校の兼務で1名、そして板倉中学校で1名ということで、計4名の外国人のALTが本町で働いております。文科省なんかの目標ですと、例えば中3で英検3級取得率が何割なんていう数字を上げておりますけれども、小学生につきましてもは議会等で教育長が答弁しておると

おり、まずは外国語になれ親しむ、それぞれの言葉だけではなく、文化等についても理解が高まる、そしてこれが英語科になりますとそこにライティング、書くということも入ってきますので、現在は本当に会話です。会話活動を中心にやっておりますが、2020年の五、六年生が英語科になるころには、それに書くというものも入ってきます。そのときには教科になりますので、また文科省のほうで目標等ができ上がると思いますが、現段階では5年生、6年生の外国語活動につきましてはコミュニケーション能力を高めるということで、委員さんご指摘のように道案内ができれば一番よろしいのですけれども、具体的な数値や、こういうものというものは特には設けてはおりませんで活動のほうをしております。

○今村好市委員長 本間委員。

○本間 清委員 私が思いますのには、小学校低学年ぐらいは外国語の楽しさがわかればいいかなという感じで思っております。私が子供だったころ覚えたのが、ディス・イズ・ザ・ペンぐらいですけれども、意外とこういうのは忘れないものですので、楽しく低学年はやっていただければと思っております。よろしくお願いたします。

○今村好市委員長 よろしいですか。

ほかに。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 決算書147ページをお願いします。二重丸の下から4番目の小学校運営の中の複合機の使用料についてちょっと質問させていただきます。

リース料、同額なのですけれども、複合機の使用料、インク代とか紙代の代金だと思のですけれども、先ほど小林主事のほうから話がありましたように、東西については人数がある程度ありますけれども、南小、北小については少人数でという説明がありましたけれども、この使用料につきまして、南小は若干膨れている感があるのですけれども、これの理由があれば教えていただきたいのですが。

○今村好市委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 複合機に関しましては総務課が所管しております、その中身ということですので。

○今村好市委員長 小林指導主事。

○小林浩子指導主事 先ほど局長が申しましたように、ちょっと想像の域の話になってしまうのですけれども、南小学校、カラー印刷を結構しております、といいますのも校長室に議員さんも入る機会がありましたらごらんいただけるのですけれども、子供たちの取り組み等を写真で掲示しております。それが校長室のみならず廊下にもありまして、学校長の経営方針というか、子供たちの活動する姿を残しておきたいというようなところで、多分その写真の印刷の関係で若干膨れ上がっているのかなというようなところはあるかと思ひます。済みません。想像の域なのですが、申しわけありません。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 決算ということですので、この使われ方というのは妥当かなと思ひますけれども、意外と紙、インク代というのは値段が下がってきてはいるのですけれども、その反面無駄印刷してしまうような機会があるものですから、明確にこういう目的で使いましたよという額であればよろしいかなと思ひますが、ただ単純にこれだけ使いましたからという請求だとちょっとあれかなと思ひまして、質問させていた

できました。

○今村好市委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 確かに針ヶ谷委員言うとおりです。あるいはほかの教育委員会、他市町村のを聞くと、カラーコピーはだめだよとか、そういうような制限もかけられているようなところも聞きます。そういった中、校長の学校方針の中で、こういう見える化をして子供たちの活動を全学年で、こういう学年はこういうことをやっているのだということによってやっていきたいということだと思います。ただ、それが度が過ぎれば、やはり委員さんおっしゃるとおり均衡が保てないという部分も出てきますので、その辺は十分こちらも今後見ていながら、ここまでならいいよね、許せる範囲だよよねというところで指導とかしていききたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

○今村好市委員長 ほかに。

小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 主要施策のほうの78ページの町民教養講座、この件に関してお尋ねをしたいと思います。従来と路線が若干変わってきたというような感じを受けるわけでございます。特に当町におきましては、健康づくりというようなことで町全体でこの課題に挑戦をしていると。そういった関係から、こういった形に路線が変更になったのか、従来ですと若干有名人というのか、知名度のある方を呼んで、年1回開催をしたというような経過をたどっているかと思いますが、従来のそういった考え方と、今度この1回目と2回目、食と健康とか、脳の老化とその改善方法、この道では有名な方なのでしょうけれども、390名ということで、2回連載ということで、1回分で多分入場料ですか、取られたと思うのですが、その辺の経緯についてちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。

○今村好市委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 町民教養講座の関係なのですけれども、委員さんおっしゃるとおり年1回、26年度まではできるだけ著名人をということで開催をしてみたいです。ですが、なかなか今いろんな情報とかありまして、本当にテレビに毎回出るような超有名人ではないと本当に集まらない状況が続いておりまして、では結局どうするか。予算的にもやはりかなり厳しくなりました、半額程度になったということもありますので、その辺で、では町が推奨している健康にテーマを置いて、では2人。1人は特にですが、東洋大学と、今回先ほど説明したとおり連携を図りながらやった関係で、1人は専門的な東洋大学の講師と、それ以外、残りの金額的なものもあるのですけれども、社会教育委員さんに選考していただいて、ある程度の著名人の方を2人一応選考して、開催をしました。人数的には、やはりなかなかということもあるのですけれども、皆様の協力を得て、とりあえず390名程度ですか、その人数が確保できたということは、まあまあ内容的にも充実した形で開催ができたと認識しております。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 そうしますと、従来ですと、今答弁がありましたように著名人という形から、今後こういった形で町民の健康づくりをベースにした形でしばらくいききたいと。390名の評価がいいか悪いか、ちょっとわかりませんが、延べですから、これ2回分だと思えるのですけれども、その中で町民教養講座そのものがこういった形でやるべきものなのか、あるいは若干お楽しみの部分で、町民の皆さんにお話を聞いていただくと。この2つの路線があらうかと思うのですけれども、単純に従来ですと100万円近くかかっ

たわけですよね。今回は、2人分で41万円何がしかということで、経費で追っていくのか、あるいは多少お客さん、お客さんというよりも町民の方に喜んでいただける。これですと、受講者というような形になっていますので、ちょっと従来のイメージと違うのですけれども、これは今後もこういった路線の中で、町民教養講座をしばらく続けたいというお考えなのでしょうか。

○今村好市委員長 石川係長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 とりあえず去年、27年度が初めての試みということで、前は中央公民館でやっていたときは四、五人とかそういう、人数的にも、予算的にも余裕があって実施をしてきたのですけれども、だんだん、だんだん経費とかそういう削減した関係もあって1人ということになったわけですけれども、今後は一応、昨年度新たにこういった形で2名、東洋大学と連携を図って、1人は東洋大学の専門的な先生、それとあとは社会教育委員の選考によりますある程度の著名人を招いて、当面は一応続けていければと考えております。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 石川さんのほうからは、予算、経費的な問題が言葉の端々に出てくるのですけれども、基本的には町民の方に喜んでいただいて、ためになったという部分が大事な要素になると思うのです。そういった中で、人の人選も非常に難しいのもよくわかるのですけれども、経費を節約するということは十分わかります。ただ、その中で、ではどういった形で効果を求めるかと、その辺が一番の担当課とすると難しい形になろうかと思うのですが、ぜひその辺もあわせて検討していただいて、ぜひ町民の方に喜んでいただける、教養講座でも文化的なものでもいいのですけれども、その方向性でぜひ検討してください。

以上でございます。

○今村好市委員長 ほかに。

小林委員。

○小林武雄委員 主要施策の関係の78ページ、今と同じページなのですが、自然環境調査事業の関係で、金額はわずかなのですけれども、この自然関係の調査とは、これは調査員が別にいるのか、実際に教育委員会の職員の方がやっているのか、どちらですか。

○今村好市委員長 石川係長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 自然環境調査については、巨樹、巨木とか、そういう話の選定を昔したわけですけれども、あとあの植物の調査員とか昔あって、その辺の標本があります。その標本の管理も含めて文化財資料館に今保管してあるのですけれども、そういったものの保存を主に今はやっている状況です。だから、調査自体は特にはしておりません。そのメンテナンスですか、そういったものを充実させている段階ですが、よろしくお願ひします。

○今村好市委員長 小林委員。

○小林武雄委員 そうしますと、その標本でも現在展示していますよね。新たに新しい植物とか、そういうものというのは調査は何もしていない。今後もするつもりはないのですか。恐らく環境が変わってきていますので、新しい植物とか、そういうものが恐らく町内にも入ってきているのかなと思うのですが、その辺の今後の活動というか、そういうのはどういうふうにしていくとかお聞きしたいのですが。

あともう一個。川辺にあると思うのですが、川辺の関係の新しいものなのなのですが、そういうものが新しく

見つかるかどうかの調査の関係、ついでにお願いいたします。

○今村好市委員長 石川係長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 自然環境調査については、昔一応冊子とか荒井委員さんも手がけたこともあるのですけれども、そういった冊子以降、あとは植物の調査、松沢先生が一応かかわって、調査とか、そういうのをやってきましたけれども、そういった専門的な先生とかも今はなかなか見つからない状況もありますので、一応町としてもそういった経費の関係もありまして、今は調査自体はやる方向では考えていません。ですから、今後はその保存をして、あとは自然館のほうに植物等も展示しているという状況もありますが、できるだけそういった貴重な植物も入れかえながら、後は検討していければと思っております。

○今村好市委員長 小林委員。

○小林武雄委員 自然保護の関係からいきますと、植物、町内に点在していると思うのですが、その点在している場所とか、その表示とか、あとは自然保護の関係で、工事の関係でかかった場合、その辺はどういうふうな処置になるのかお答えできますか。

○今村好市委員長 石川係長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 特に谷田川とか、土木関係で一応橋の橋梁とか建築する場合は、そこに今回フジバカマという何か貴重な植物があって、県の環境保護の先生に一応確認をとったり、そうした形で工事等も進めているようでございます。だから、町としてはそういう工事関係については話はありますけれども、特にかかわっていない状況です。

○今村好市委員長 小林委員。

○小林武雄委員 その保護植物が工事現場に当たった場合、それは除去というか、県の許可をもらうとか、何かやはり処理が必要なのですか。

○今村好市委員長 石川係長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 土木が関係する県の事業だとすれば、県の保護員とかがいますので、できるだけそれを守るような形で、移植とか含めて、その辺は検討しているのだと思います。

○今村好市委員長 よろしいですか。

ほかになければ。

青木委員。

○青木秀夫委員 先ほどの幼稚園の就園補助金の件でまたちょっと聞きたいのですけれども、71ページ見てくれますか、さっきのところ。この対象者の内訳で、条件1というところと条件2というのがあるでしょう。これどこが違うのですか。条件1と条件2と、数字見るとこれ同じように見えるのだけれども、俺間違っているのかな。

○今村好市委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 上の表につきまして、差につきましては下が小学校1、2年生の兄と姉を有しているということで、兄弟が上にいるというような。小学生がいるという。

○青木秀夫委員 言っている意味はわかるのです。だけれども、これだと中身が変わっていないのではないかな。違う、どこか。

○今村好市委員長 金額が違うような気がするけれども。

佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 上の表につきましては、第1子もカウントするということで、下の表につきましては第1子のカウントがないということで、考え方としましてはその2子、3子の補助限度額については同じ表になっております。

○青木秀夫委員 だから、何でこれが載っているのかなと思ったのだ。だって、条件2というのは上に子供がいれば、当然第2子なのだよ、下の条件は。そうしたら、これ条件2と要らないのではないの。

○今村好市委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 その第2子、第3子ということなのですけれども、上にいるのが小学生の1から3年生の兄や姉がいるかと、その小学生がいるかないかというところで変わってくるので、この表が分けてあるということになります。

○青木秀夫委員 変わるということは、補助金の額が変わるとか、そういうことになっているのですか、これ。同じ金額ではないですか。

では、もう一回聞き方変える。いいですか。小学校の1から3年生の兄、姉がいる場合と、では兄、姉が中学、高校生で、幼稚園生が第3子とか、場合によっては第4子とか、そういう人がいる場合というのはまた違ったものがあるのですか。今だって5人子供がいるなんてうちもあるのだから。それは、こういういろんな条件があるのかもしれないですけれども、これ私が聞いている意味わかりますか。

○今村好市委員長 今の質問、わかりましたか、内容。

小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 この書類を見ると、確かに青木委員言うとおりにかと思うのですが、多分これ第1子、第2子とって、同時入園している場合がこうですよ。同時入園をしなくても、上の子がもう小学校行ってしまっているけれども、同時入園していないけれども、2番目の子は2でカウントしますよということだと思っておりますけれども。

○青木秀夫委員 同じではないか。例えば保育料なんかは、福祉課ではないでしょうけれども、第3子は無料といった場合は、第3子があれなのでしょう。3番目の子供が無料になるのではないのでしょうか。3人保育園に5、3、1とかで行った場合の3番目は無料になるのだと。2子は2分の1とか、3子はゼロとかというのは、同時に在園していた場合の話でしょう。それはわかるのです。これは1から3年生に子供が、兄、姉を有している人というのだから、第1条件というのは、これは幼稚園に行っている場合の第1、第2、第3という意味ならわかるのだけれども、こっちは同じではないか、兄が。ということでちょっと思ったから聞いただけなのです。まずよく考えて、では、調べておいてください。

○今村好市委員長 そうですね。細かい点については、では後ほど整理をして……

○青木秀夫委員 だから、第2条件とかいろんなケースがこれあるのかなと思ってしまうわけ、ほかにも。その1から3年生の兄、姉のほかに、兄、姉というのは中学生もいるわけだから、高校生もいるわけだから、そういった場合はどうなるのかとか、そういういろんな条件があって、ただ例としてこれが出ているのか。これ第1条件なんて我々わからない。従来と同じって、従来がわからないのだから。従来と同じと言われても私はわからないのだけれども、だからその辺のどうなっているのかということを知りたいだけなのです。

けれども。

○今村好市委員長 質問の趣旨はわかりますよね。では後で整理してください。

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○今村好市委員長 なければ、ちょっと時間早いのですが、教育委員会の決算の審査については終了いたしたいと思いますので、事務局については大変ご苦労さまでした。幾つか宿題が残っておりますが、よろしくお願いをしたいと思います。議会開催中には答えを出しておいてください。よろしくお願いをいたします。大変ありがとうございました。

それでは、委員さんについては、10分休んで55分に再開をしたいと思います。

休 憩 (午前10時43分)

---

再 開 (午前10時55分)

○今村好市委員長 それでは、再開をいたします。

続きまして、都市建設課の決算の審査を行いたいと思います。

最初に担当課のほうから説明をお願いいたします。よろしくどうぞ。

○高瀬利之都市建設課長 都市建設課です。よろしくお願いをいたします。

都市建設課につきましては2係ございますけれども、初めに私のほうから、平成27年度に実施いたしました新規重点事業につきまして概要を申し上げ、詳細につきましては係長のほうからご説明申し上げますので、よろしくお願いをしたいと思います。

初めに計画管理係で実施いたしました新規重点事業でございますけれども、町営住宅屋根改修事業、それから道路維持事業、町制施行60周年記念事業に係る道路愛称付与事業等を行ってございます。町営住宅屋根改修事業におきましては、岩田地内にあります町営住宅岩田団地の屋根の塗装、それから窓枠や玄関周りの柱の塗装を実施いたしました。

道路維持事業におきましては、街路樹の剪定等の維持管理、また道路の白線等の引き直しなどの交通安全対策工事や、町内一円におけます道路の修繕工事を実施いたしました。

また、町制施行60周年記念に伴う道路愛称付与事業におきましては、町外から来た方が、特にニュータウンに入ってから道路がわかりづらいというようなことから、町の主要な幹線道路を中心に、公募によりつけていただきました道路愛称の看板設置の事業でございますけれども、27年度におきましては16枚の看板を設置をいたしてございます。

そのほか谷田川堤防、古利根堤防上の道路、路肩の除草、また町が管理します公園の樹木の剪定や除草、公園遊具の修繕など、道路公園の維持管理業務を実施をいたしてございます。

次に、建設係のほうで実施いたしました新規重点事業でございますけれども、文化的景観道路整備事業、町単独道路整備事業、八間樋橋整備事業1-9号線、それと橋梁の長寿命化事業等を行ってございます。

文化的景観道路整備事業でございますけれども、この事業につきましては雷電神社参道の整備でございますけれども、平成27年度、28年度の2カ年の予定で進めておりますけれども、27年度におきましては計画延長の約半分に当たります71メートルを平板の石張り、また暗渠側溝工事を実施をいたしてございます。

町単独道路整備事業につきましては、用地測量や町道の設計業務を7路線、道路整備工事においては8路線、そのほか用地買収、物件補償等を実施をいたしてございます。

また、繰り越しの事業としまして道路整備工事1路線、それから群馬県が実施しております国道354号板倉北川辺バイパス整備事業の関連で、下五箇地内におきまして側道整備のための用地買収を行ってございます。

八間樋橋1—9号線におきましては、平成23年度から国庫補助事業として工事を進めておりますけれども、27年度におきましては大箇野遊水池から大箇野川へ向かう約780メートルの区間で側溝整備、また舗装工事を実施をいたしてございます。この事業については、県のほうで実施しております八間樋橋の架け替えを含め、今年度で完了する予定でございます。

また、橋梁の長寿命化事業におきましては、平成26年度からの繰り越しと合わせまして、大字粕谷地内の東北道を越えます早沼橋の修繕工事をネクスコ東日本のほうへ委託して実施をしております。それから、橋梁点検業務でございますが、町が管理する町道橋の16橋について橋梁の点検を行いました。

以上平成27年度に実施しました新規重点事業の概要でございますけれども、細かいところにつきましては計画管理係、建設係の順に係長のほうから説明申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

○今村好市委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸計画管理係長 お世話になります。計画管理係、渡辺です。よろしくお願いをいたします。

初めに、歳入につきまして決算書で説明したいと思います。歳出につきましては板倉町主要施策の成果に基づきましてご説明したいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、初めに歳入のほうからご説明したいと思います。決算書の20ページ、21ページのほうをごらんいただきたいと思っております。真ん中よりちょっと下になるのですが、土木使用料でございます。その中の道路占用料でございますけれども、112万5,810円でございます。こちらにつきましては東京電力、NTT、堀川産業さん等の電柱、またその他の線類、地下埋設管等の占用料の収入でございます。

続きまして、その下の公園使用料でございますけれども、1万2,790円とありますが、計画管理分につきましては1万690円でございます。残りの分につきましては産業政策係ですか、そちらの歳入となっております。こちらの公園使用料につきましては、営利を目的としたイベント等で利用する際の使用料でございます。なお、こちらにつきましては中央公園の芝生広場の使用料として1件の歳入でございます。

続きまして、その下の町営住宅使用料でございます。343万5,117円でございます。こちらは、町内3団地、岩田5戸、海老瀬6戸、原宿8戸、合計19戸の家賃収入となっております。

続きまして、公共物使用料でございますけれども、27万2,794円でございます。こちらにつきましては、道路法及び河川法に基づかない公共用地の使用料25件分となっております。主なものですが、古利根の堤防の堤用地の出入り口というのですか、その使用料が21万3,000円ということで主な歳入となっております。

続きまして、26ページ、27ページをごらんいただきたいと思っております。中段ですが、土木費国庫補助金でございます。その中の公的賃貸住宅家賃低廉化事業補助金でございます。こちら94万3,000円でございます。こちらにつきましては、町営住宅の原宿団地が対象となりまして、借り上げ住宅に係る補助金でございます。算出方法ですが、近傍都市の住宅家賃と入居者の負担基準額との差額に対し国が負担する事

業でありまして、補助率は50%となっております。補助対象戸数ですけれども、8戸となっております。

続いて、その下の住宅建築物耐震改修事業補助金でございます。4万6,000円でございます。こちらは、地方公共団体が行います住宅建築物耐震改修事業及び住宅建築物耐震改修事業を行う民間事業者等に対しまして地方公共団体が補助する事業であり、国の補助率は50%となっております。27年度につきましては木造住宅耐震診断者派遣料ということで2件と、それと木造住宅耐震相談会委託料ということで、1回分で4万6,000円ということになっております。

歳入につきましては、以上で終わりにさせていただきます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。主要施策の成果の67ページをごらんいただきたいと思います。上から順にご説明したいと思います。初めに、道路維持事業でございます。2,766万1,195円でございます。主な内容といたしましては、上から順に街路樹管理委託でございます。568万5,300円でございます。こちらにつきましては町内で全部で669本街路樹がございますけれども、この街路樹の剪定、害虫駆除、また剪定した枝の処分料でございます。なお、剪定作業につきましてはシルバー人材センター、それと害虫駆除は伊藤ビル管理、また枝の処理については川島解体工業をお願いしているところでございます。なお、高木等でシルバー人材センターのほうでできない場合には、業者のほうに委託をしているところでございます。

続きまして、安全施設工事254万5,560円でございます。こちらにつきましては区画線、これはニュータウン地内でございます。延長といたしまして3,234メートルを実施いたしました。また、反射板、それとデリネーターということで、反射板につきましては10カ所、これは谷田川堤防、またデリネーターにつきましては8本、こちらについても谷田川堤防上に設置をいたしました。

続いて、町道維持修繕工事でございます。629万6,400円でございます。こちらにつきましては29カ所実施いたしました。道路側溝の修繕、それと道路の水たまりの解消として排水管、排水ますの設置、また路肩、のり面の崩れの補修等を行いました。

続いて、舗装位置修繕工事でございます。626万4,000円でございます。9カ所実施いたしまして、内容といたしましては舗装の打ちかえ工事、それとオーバーレイ工事が主な工事で行いました。

続いて、舗装補修材料、こちらについては砂利等の補修材料も含まれております。167万2,590円でございます。碎石、ターミックス等の購入代金でございます。碎石につきましては合計807トン、それとターミックスにつきましては400袋を購入しております。また、グレーダーによる修繕、これを7路線、延長といたしまして3,600メートル、それと碎石敷きならし112路線、延長で1万4,760メートルを実施しているところでございます。

続きまして、その下の河川維持管理事業でございます。184万7,229円でございます。こちらにつきましては谷田川の除草管理委託、こちらが13万5,520平米で、合計金額が102万4,531円でございます。こちらにつきましては、町が占用しております谷田川堤防上の道路の路肩、両端1メートルを年4回、5月、7月、9月、11月に実施をしております。

次に、谷田川愛護団体交付金でございますけれども、50万円。年2回のクリーン運動を実施しております。7月と2月に実施しております。

続きまして、風景づくり推進事業につきましては省略させていただきます。

その下の都市計画推進事業61万604円でございますが、こちらにつきましてはパーソントリップ調査、世

帯抽出業務委託料21万6,000円、このパーソントリップにつきましては、平日のある一日の行動を調べるものでありまして、都市計画、防災、環境、福祉など、将来のまちづくりのための基礎資料を得ることを目的として実施をしております。なお、抽出した件数ですけれども、1,691件。人数にいたしまして4,791人ございました。実際発送した件数ですけれども、こちら群馬県のほうで発送をしたところすけれども、1,237件でありました。なお、返送率のほうですけれども、31.2%という結果が出ております。

また、その下の館林都市計画関係でございますけれども、館林都市計画区域図データ作成業務委託料ということで15万1,200円でございます。こちらについては、今後の都市計画の変更において電子データを利用していくということで、5市町、館林と邑楽郡内大泉を除く5町で合意しておりまして、今回の業務につきましては5市町共同発注による広域図のデータの更新でございます。

続いて、公園維持管理事業でございます。1,608万174円でございます。公園等維持管理委託でございますけれども、町内9公園の委託をお願いしております。

まず、芝生の管理業務ですけれども、588万6,000円。こちらは中央、大蔵、大林、大林南、ふれあい、いずみの、天神池、岩田流通団地東西公園の芝生の管理でございます。中央、大蔵、大林、大林南、ふれあい、いずみの公園につきましては年間6回の芝刈り、それと年3回の除草剤散布をお願いしているところです。天神池、岩田流通団地東西公園は年4回の芝刈り、それと年3回の除草剤散布を実施しております。

それと、シルバー人材センターの業務委託料ということで602万3,183円でございます。町内9公園の緑地帯の手取りの除草、それと中低木の剪定、また公園トイレの清掃等管理をお願いしているところでございます。

続いて、公園施設改修整備工事、遊具撤去も含まれますが、103万1,400円でございます。ちょっと訂正があるので申しわけないのですけれども、公園施設改修整備工事8件となっておりますが、こちら2件に訂正していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。改修工事につきましては、大林児童公園のフェンス補修、それと天神池公園の木製ベンチの取りかえ工事、また遊具の撤去につきましては飯野農村公園及び山口農村公園の遊具の撤去を実施いたしました。

続いて、町営住宅管理維持事業388万1,258円でございます。まず、町営住宅改修工事ですけれども、こちらにつきましては修繕工事ということで7件実施しております。こちらが19万1,646円ございました。主な工事内容といたしましては漏水、それと玄関鍵の取りかえ、それとトイレのロータンの交換等でございます。

(2)で借上町営住宅、こちら原宿団地ですけれども、賃借料364万8,000円。借り上げている方に月3万8,000円掛ける8部屋の12カ月分ということで364万8,000円でございます。

続いて、1枚めくっていただきまして、68ページのほうごらんいただきたいと思っております。町営住宅屋根改修事業でございますけれども、262万4,400円でございます。こちらにつきましては町営住宅の岩田団地の屋根塗装改修工事ということで、屋根及び手すり等の鉄部の塗装の工事を実施いたしました。

続きまして、町制施行60周年記念道路愛称付与事業ですけれども、124万2,000円でございます。こちらにつきましては、道路愛称を付与した案内板を7基設置しております。また、今年度11基を設置しまして事業のほうを完了する予定となっております。

続いて、移住促進事業300万円でございます。こちらにつきましては1件30万円で10件の交付がありまし

た。こちらは、板倉町に住宅を購入して移住する方に対しまして上限30万円を補助する事業でありまして、平成27年の7月より実施しているところでございます。

以上雑駁ではございますが、計画管理系の説明にかえさせていただきます。

○今村好市委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 建設係を担当しております塩田です。よろしくお願いいたします。

都市計画管理係と同じく、歳入につきましては決算書のほうをもとに説明させていただきます。歳出につきましては、主要施策の成果に基づきまして説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、歳入決算のほうですが、26ページ、27ページをお願いいたします。その中段より少し上のところにあります14款2項2目土木費国庫補助金についてご説明させていただきます。道路橋梁補助金のうち社会資本整備総合交付金につきましては、八間樋橋整備事業への認可事業費4,550万円に対しまして、補助率55%の2,502万5,000円の歳入となっております。防災安全交付金につきましては、橋梁修繕事業、橋梁点検事業への認可事業費3,050万円に対しまして、補助率55%の1,677万5,000円の歳入となっております。

次に、繰越防災安全交付金につきましては、橋梁修繕事業への繰越認可事業費2,850万円に対しまして、補助率の1,567万5,000円の歳入となっております。

以上総額で5,747万5,000円の歳入となっております。事業の内容につきましては、歳出のときに説明させていただきます。建設系の歳入につきましては、以上で終わらせていただきます。

続きまして、主要施策の69ページのほうをご確認いただきたいと思っております。まず初めに、登記関係事業347万4,868円につきましてはですが、この事業につきましては未登記用地の処理業務委託、契約を10件締結いたしております。そのうち17件の未登記処理を実施して347万4,868円の支出をしております。また、業務委託の必要のない、職員だけでできる処理としまして18筆の処理を実施してございまして、合わせて35筆の未登記処理の解消をいたしております。

次に、国道345号線バイパス延伸整備事業3万6,850円につきましてはですが、加須市板倉町幹線道路整備促進連絡協議会にて埼玉県、群馬県への整備促進に関する要望活動を実施しておりますが、この協議会への負担金と要望活動時の経費として3万6,850円を支出しております。

次に、道路台帳補正業務149万400円についてですが、道路管理等で使用しております道路管理台帳におきまして、平成27年度内に変更になった路線形状や路線番号等の修正をいたしており、その作業費用としまして149万400円を支出しております。

次に、単独道路整備事業7,617万5,430円についてご説明させていただきます。まず初めに、調査設計業務委託につきましては、道路に先立ちまして境界等の確認を主に行います用地測量調査業務と道路詳細設計、用地買収対象地の確定作業の道路詳細設計業務として実施しております。用地調査業務としまして4路線、道路詳細設計業務として3路線の合計7路線を実施しまして、1,144万8,000円を支出しております。

次の道路整備工事費につきましては、ここで大変申しわけないのですが、修正をお願いいたします。道路工事費の9路線とあるところを8路線と修正をお願いいたします。それに伴いまして、道路改良工事の7路線を6路線と修正をお願いいたします。この事業につきましては、主に道路拡幅整備工事、舗装工事を実施しております。平成27年度は道路改良工事として6路線を実施しております。また舗装工事としまして2路線、2路線のうち1路線につきましては河川増水時の冠水対策を兼ねてかさ上げ工事も実施してござい

す。工事費につきまして、4,934万4,400円の支出をしております。

次に、用地購入費についてですが、単独道路整備事業に伴う用地購入費として支出をいたしております。平成27年度につきましては3路線、28地権者より総面積732.95平米の買収を実施しております。207万6,300円を支出しております。

次に、物件補償費につきましては、道路工事に伴います支障物件の移転、撤去の対価として、個人、東電、N T T、板倉町上水道事業に対しまして支出をいたしております。平成27年度は7路線に対しまして、個人13件、東京電力5件、N T T 3件、板倉町上水道事業1件の合計22件に対しまして1,246万8,390円を支出しております。以上に事業費等を含めまして、単独道路整備事業といたしまして総額7,617万5,430円を支出しております。

次に、八間樋橋整備事業についてですが、ちょうど1-9号線の780メートル区間の工事を実施いたしております。主な工事内容としましては、道路拡幅のための排水構造物、歩車道境界ブロック、歩道舗装、車道歩道を実施いたしております。780メートル区間の供用を27年度中に開始しております。また、道路排水先の農地内を通る土水路の改修工事としまして、175メートルを新設しております。

以上の工事費としまして、4,768万2,000円を支出しております。この事業費のうち国庫補助事業として4,550万円が認可されており、認可額の55%である2,502万5,000円が国庫よりの歳入となっております。

続きまして、文化的景観道路整備事業2,291万2,200円についてですが、雷電神社参道としてふさわしい道路整備として、文化的景観の保護、向上を図ることを目的に文化庁の補助対象事業として実施しております。施工箇所につきましては、雷電神社本殿の大鳥居から中央公園駐車場の入り口付近までの約70メートル区間につきまして、アスファルト舗装路であった道路を幅員4.5メートルの石畳の道路として改修をしております。主な工事内容としましては排水路の設置、地先境界ブロック、平石張りの工事を実施しております。この工事費につきまして、2,136万2,400円を支出しております。

次の物件補償費につきましては、中央公園の駐車場入り口付近にありました小さな鳥居が1つありますが、その移転の補償対価としまして154万9,800円を支出しております。

以上で文化的景観道路整備事業としまして、総額2,291万2,200円を支出しております。この事業費のうち文化庁の国庫補助の対象としまして2,040万円が認可されております。この50%である1,020万円が国庫よりの歳入となっておりますが、手続につきましては教育委員会のほうで受け入れをしております。

次に繰り越しの単独道路整備事業の779万1,200円ですが、この事業につきましては町道4030号線の道路改良工事の1期工事として発注をしましたが、昨年業者の都合によりましていったん解除となりまして、再入札で再発注をかけたのですが、現場で使う材料が特殊な現場合わせの擁壁を使っているものですから、製作が間に合わないということで繰り越しをさせていただきました。主な工事内容としましては、擁壁工、排水構造物、路盤工を実施しております。工事費としまして779万1,200円を支出しております。

次に、繰越国道354号線バイパス関連事業の377万5,180円ですが、この費用につきましては国道354号線の側道の部分につきまして町で負担する部分がありまして、その用地用として支出しております。繰り越しの理由としましては、対象地の上に居宅の移転の物件がありまして、契約は27年度に済んでいたのですが、居宅の移転を待ちまして支出をかけております。居宅の移転が確認できて更地になりましたので、用地代金として377万5,180円を支出しております。

次に、70ページをお願いいたします。橋梁長寿命化事業4,026万9,852円についてご説明いたします。長寿命化修繕工事委託料としまして、東北自動車道をまたぐ早沼橋の修繕工事を実施いたしております。東北自動車道の上り線側の橋梁本体部と側道部の橋梁躯体部、橋上にあります町道部分の修繕工事をネクスコにて実施しております。主な工事内容としましては、断面修復工、剥落対策工、表面被覆工、防さび工、伸縮装置補修工、水切り工等を実施しております。工事費としまして3,476万1,852円を支出しております。

次に、橋梁点検業務委託料としまして、板倉町管内にあります管理橋梁のうち橋長が10メートル以上、20メートル以上の橋梁点検を16橋実施しております。この点検費用としまして550万8,000円を支出しております。橋梁長寿命化修繕工事委託料と合わせまして、4,026万9,852円を支出しております。この支出額のうち国庫補助事業費としまして3,050万円が認可されており、認可額の55%であります1,677万5,000円が国庫よりの歳入となっております。

続きまして、繰り越しの橋梁長寿命化事業ですが、2,944万1,680円ですが、これが先ほどの27年度の修繕工事と同様なものを早沼橋の下り線のほうで同じくネクスコが受託して実施しております。平成26年度繰越橋梁長寿命化修繕工事委託費2,944万1,680円の支出しておりますが、やはりこの額のうち2,850万円が国庫補助事業費として認可されております。認可額の55%であります1,567万5,000円が国庫の歳入となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○今村好市委員長 説明が終わりました。

これより各委員からの質問を受け付けたいと思います。質疑ありませんか。

本間さん、町制施行60周年記念事業道路愛称付与事業、いいですか。

○本間 清委員 はい、ではお聞きします。

主要施策の成果の68ページ、町制施行60周年記念道路愛称付与事業とありますけれども、海老瀬から渡良瀬遊水地などに向かうときに確かに看板が出ていまして、ラムサール通りですか、そういった名前がありますけれども、60周年記念ということで、この看板をつけただけで終わりという感じがあるのかなと思いましたが、今のご説明によりますと、これから事業を展開するようなお話でしたけれども、どういった事業を展開するということでしょうか。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 事業を展開ということではなくて、60周年記念事業の一つとしてこの道路愛称付与事業を実施をしたということでございます。27年度に看板を16枚設置をしました。引き続き28年度に27枚設置をして、8路線でございますけれども、町のほうで選定した幹線道路に案内板をつけてわかりやすいようにしようというような内容でございます。

○今村好市委員長 本間委員。

○本間 清委員 この名称を記したパンフレットを見たことがあるのですがけれども、このくらいでも、要するにこの名称をつけただけで終わりという印象を私は受けたのですがけれども、例えばやはり町制60周年施行記念で、旧4カ村の役場がありましたところに、昔の役場の写真をつけた看板みたいなのが1枚ぼつんと立っておりますけれども、恐らく人知れず立っている感じがするのですがけれども、この看板はまだ車が通る人に見られますので、いいと思いますけれども、やはりせめてさっき言いましたように、観光パンフレットな

どを継続的に使用して、町民の方にまた知らせるといふことも必要かなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 委員さんがおっしゃられるように、町の観光案内がありますので、それに産業政策のほうでお願いしまして、この愛称のほうも入れてもらっております。そういったところでPRができればと思っております。

○今村好市委員長 ほかに。

市川委員。

○市川初江委員 では、ちょっと1点だけ簡単に聞きたいと思ひます。

主要施策の68ページの一番下の移住促進事業の件なのですけれども、10件あって30万円ということでございますけれども、この周知は、お知らせはどのようにしているのかなと思ひましてちょっと質問したのですけれども、インターネットとかそういうのですか。

○今村好市委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸計画管理係長 ただいまのご質問ですけれども、当初始まるときに近隣の住宅展示場、こちらにパンフレットのほうも配付しております。それと各公民館、役場庁舎、それとホームページ、それと町の広報等で周知のほうをしているところでございます。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 大変10件あったということは……

[「ないんだよ、10件。予算なんだ」と言う人あり]

○市川初江委員 予算立て。10件あったわけではないのね。

○今村好市委員長 決算だから……

[何事か言う人あり]

○今村好市委員長 あったのですよね。だから、27年度10件、毎年毎年10件になっていけば、大分人口も増えるし、ありがたいかなというふうに思ひましてご質問したのですけれども、これちょっと力を入れて、周知も大分バラエティーにやっているようなので、目につくかなと思ひますけれども、また口コミで皆さんにお話ししてもらおうということも、板倉町がいかに災害がなくて住みよい町かということもPRして住んでいただければと思ひますけれども、よろしくお願ひいたします。

○今村好市委員長 ほかに。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 建設系のほうへちょっとお尋ねをいたします。

今の説明の中で、何件か繰り越し事業というのが入っていたかと思ひますけれども、ここに書いてあるのは決算額ですので、予算額と決算額がまず同額であったかどうかということ。といいますのも、新聞なんかでもにぎわっていますけれども、東京オリンピックの関係で資材の高騰ですとか、人件費の高騰ということで、いろんな事業で補正が組まれて、予定額と決算額が変わってくる事業も多くなってくるのかなと思ひますが、今のところ大丈夫かなとは思ひますが、その辺どうでしょう。

○今村好市委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 繰り越しにつきましては、町道単独整備事業につきましては予算上は繰り越し予算は900万円あったのですが、使用したのが779万1,200円ということで若干不用額が発生しております。バイパスの関連事業ですが、これは用地費ということで、27年度から用地の額が確定しております、契約もしていたものですから、予算としましては380万円を確保させていただきまして、若干の不用額が出たという状況になっております。

工事金につきましても本来であれば当初の契約は多少安かったのですが、26年と27年で単価がやはりスライドしているものですから、いろいろ言いわけをしまして、27年度工事をできるだけ26年度の単価の安いほうに振れるものなら振って、契約した額がこの額でした。

以上です。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 町単独事業ですとか、こういう国の施策ですとか、補助は受けられますけれども、町でお金を出す事業を継続的にやっていかなければいけないのですけれども、状況的に2020年ですか、東京オリンピックまではそういう予想がされているわけですが、予定価格なんかにはそういう部分がある程度織り込んだ価格設定になってくるのでしょうか、どうでしょう。

○今村好市委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 予算取りのほう、近年ここ二、三年やはり影響があるかと思えて、1割程度年間工事費とか上がっていったような傾向がありました。でするので、26年、28年度は多少スライドもあるかなということで、多少見込みはさせていただいております。そのような状況です。

○今村好市委員長 よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○今村好市委員長 なければ、私のほうから1点だけ。

今の針ヶ谷さんの質問で、繰り越し事業の中で、町単独道路整備事業が入札が不調だったということなのですが、不調には1回不調になって、その不調の原因、要因は何だったのか。それと、その特殊工法をやったのでどうのこうのという話があったのですが、単独の道路工事程度で板倉町が特殊工法をやらざるを得ないような状況があるのかどうか。その特殊工法というのは、何を指して特殊工法と言っているのか、その辺お願いします。

塩田係長。

○塩田修一建設係長 私のちょっと説明が至らなかったところあると思いますので、申しわけありませんが、入札不調ではなくて、いったん契約したものが解除になっております。解除となりましたので、業者の決め事で再入札というのをかけて、次の業者がやるような契約をしております。それが名前申しますと、斉藤建設工業が昨年ちょっといろいろあったものですから、その関係で契約をいったん破棄しまして、再入札で次の業者をお願いしたという状況にあります。

現場の構造物についてなのですが、特殊というよりも特注の製品、のり勾配に合わせた擁壁、普通は擁壁は例えば高さが1メートルであれば1メートルのものなのですが、神社周りということもあるのと、あと勾配的なこともありましたので、現場の勾配に合わせた上面の、例えば反対側1メートル、片側勾配に合わせ

ると90センチというような形を注文すると、余り特殊ではないのですけれども、通常工場で作れるものだから、現場カットよりもそういうのを採用したということで、その製作にやはり発注の時期のずれ、当初はそれが工場も賄えるように発注したのですが、2カ月ぐらいたまた次の発注まで遅れたものだから、工場のほうがいっぱいになってしまって、つくるのが間に合わないということで繰り越しをさせていただいたような状況でございます。

以上です。

○今村好市委員長 契約をしたのですが、その契約どおりに仕事ができないので、一方的な契約は破棄したということなのでしょうけれども、再入札をかけるときに、設計を同じ額、もしくは同じ積算、もしくはその内容で入札をしたのか、変更してやったのか。

塩田係長。

○塩田修一建設係長 再入札のときには、工種、当初構造物だけ、排水側溝と擁壁等だけだったのですが、それですと、やはり同じものですと工事金が特定できてしまいますので、それに道路の下層のほう改築する置換工というのを足しまして、額の、一応直接はわからないような状況で、違う工事として発注をかけております。ですので、その分変わった額で発注がかかっております。

○今村好市委員長 それともう一点ですが、特殊な二次製品と現場内の擁壁で、設計上比較検討やられたのですか。お願いします。

○塩田修一建設係長 建設課で使う壁とかの擁壁をつくる際に、二次製品と現場内の擁壁も昔からつくっているものだから、現在もその使い分けはしております。試算しますと、現場内で作るものが1メートル程度の高さでしたら、現場内のほうが安価に済みます。それを超えたものにつきましては、製品を購入して入れたほうが安価になるので、この場合はそれより大きかったものだから、二次製品の擁壁を並べたようにしております。

○今村好市委員長 比較をして二次製品に使ったということですね。それと、落札率はどうでしたか。

塩田係長。

○塩田修一建設係長 済みません。その資料持ってこなかったのです。

○今村好市委員長 いいです。予定価格に対する落札率をお願いいたします。

○塩田修一建設係長 はい、後でご報告させていただきます。

○今村好市委員長 ほかに質問ありますか。

青木委員。

○青木秀夫委員 この決算書で137ページ、宅地販売促進事業（個人紹介制度）って、これは都市計画課のほうの担当なのだ。

〔「産業振興でしょう」と言う人あり〕

○青木秀夫委員 産業振興、これは。

○今村好市委員長 産業振興です。

○青木秀夫委員 これで見るとわからなくなる。そうか、産業振興だよな。では、いいや。

○今村好市委員長 後でいいですか。

○青木秀夫委員 それと、さっきの……こっちはこれか。移住促進事業というのは、30万円。

○今村好市委員長 そうです。

○青木秀夫委員 10件というのは、それ余っているかなと思ったら、これ30件か。900万円予算があるのだから。それで、たしか10件で終わりかなと思ったら違うのか。30件分の枠があって、10件あったわけね。この促進事業の要件というのをちょっともう一回説明してもらえ。条件というか、対象になるのはどういうのが対象になっているのか。

○今村好市委員長 要綱があるよね。

○青木秀夫委員 ざっとでいい。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 まず1つが、これ27年7月から始まったわけですけども、基準日として27年4月1日以降に転入した方が住宅を建築、または購入した人だということと、転入の日から前2年間は板倉町に住んでいなかったというようなことです。それから、取得した住宅の所有者となって5年以上板倉町に継続していただく方というのが主な基準となっています。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 2年間住んでいなかった人。では、空白1年ぐらいしかない人は対象にならないのか。例えばどういうことか。板倉生まれの人が1年間館林のアパートに住んでいたと。その人が家を建てたというのではだめなのね。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 はい、そうです。ですから、板倉町から2年以上離れていた人ということになると思います。

○青木秀夫委員 よそから来た人はもちろんいいわけだけれども、要するに2年以上の空白のある人ではないとだめだと、それで条件が5年間住む予定の人ね。では、これもし1年で例えば引っ越してしまったら、どうするの。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 一応要綱には、その状況によっては返還していただきますよというような要綱でやっています。

○青木秀夫委員 例えば、これ中古住宅の対象になるのでしょうか。だから、ニュータウンみたいなところに中古住宅買って、5年ではなくて、住んでみて2年とか3年でまたそれを売って、どこかへ引っ越していった場合なんかは、その30万円は返還請求するわけ。そういう例がまだないのだろうけれども、日が浅いから。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 状況によっては返していただくということになると思います。

○青木秀夫委員 状況によってはということは……

○高瀬利之都市建設課長 多分、例えばやむを得ず転勤とか、いろいろあると思うのです。家族の中の1人だけとか、2人だけとかというものもあると思いますし、いろんなパターンがあるのかなと思っていて、ですからその状況によって請求を、それはきちんとかけていかななくてはならないなと思っています。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 その辺がちょっと曖昧なんだ、まだ。例えばそういう人だってあるのだ。ニュータウンあ

たりで買って、また移ったなんていう人が何件かあるよね。だから、そういう人は、昔の話だから対象外なのだけれども、今後は5年間は一応住むだろうという予定でいいわけだ。大体うち買うのだから、普通はそうだね。買ってすぐ引っ越すという人は余り最初からいないだろうから。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 一応誓約書つけてもらって、今後5年間住みますというようなことで約束をしていただきます。

○今村好市委員長 ほかに。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 陳情書とか、要望書とか、あとは口頭だけの要望とか出ていると思うのですけれども、かなり数があると思うのですけれども、町のほうも、また頼んだ方も忘れてしまうようなこともあると思うのですが、そういう扱いをどうしているのでしょうか。

○今村好市委員長 道路、水路でいいですか。

高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 全般的なことによろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○高瀬利之都市建設課長 一応区長さん、また議員さんのところ含めて、要望ありましたら図面等できちんとこちらで資料をとっておいて、それに順次対応していくような形ではとっております。

○今村好市委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 それがもし可能であれば閲覧というか、一目でわかるような、そういう工夫とかしていただければ、頼んだ人も、また住民から頼まれて役場のほうに頼んだ人も忘れないというか、町のほうでも忘れないかなと思うのですけれども。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 閲覧ができるような一覧表にはなっていないのですけれども、それぞれ担当のほうでわかるように、資料として整理はしているところでございますので、何か時間がかかっているというようなことがありましたら、来ていただければ、その都度確認をして、お答えをしたいと思うのですけれども。

○今村好市委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 本当に、随分昔に頼んで、もう忘れられているのではないかという方もいますので、いろいろ事情があると思うのですけれども、小さいことでも少しずつやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○今村好市委員長 高瀬課長、何かあれば。

○高瀬利之都市建設課長 亀井委員さんがおっしゃるように、海老瀬のほうからも出ているのは十分承知していますので、対応は考えていきたいと思っています。

○今村好市委員長 ほかに。

小林委員。

○小林武雄委員 主要施策の67ページ、公園維持管理の関係なのですが、その中で遊具の撤去、一応2件ほど発生しているのですが、これは一応点検というか、地元から何かあってか、もしくは点検した結果、不具

合があるということで撤去したのですか。

○今村好市委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸計画管理係長 撤去に関しては地元からの要望、それとうちのほうでパトロールしている間で不具合が生じている部分につきまして撤去しているのですけれども、こちらで発見した場合にはやはり地元の区長さんなりと相談して撤去するか、継続して利用するのか、ちょっとその辺を相談してからこの撤去の工事のほうはやっているところでございます。

○今村好市委員長 小林委員。

○小林武雄委員 9公園の中で、この遊具がある公園というのは、どのぐらいあるのですか。全てついていますか、まだ。結構マスコミなんかで遊具の問題とか取り上げられて、事故とかそういうのが発生していますので、そのところはやはり町当局としては、安全対策の関係で十分検討したほうがいいのかなと思うのですが、どうですか。

○今村好市委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸計画管理係長 現在この9公園の中で遊具がある公園ですけれども、中央、大蔵、大林、大林南公園になります。その他については、遊具というものは設置はないという状況になっております。

○今村好市委員長 小林委員。

○小林武雄委員 傾向的には、やはりこの遊具が少なくなっているのでしょうか、もしかしたら。あと子供たちもそんなに今外で遊ぶのがかなり減っていますので、あと結構傾向的には危険な遊具があると、かなり父兄の方とか、周りの方から心配の目というか、そういうのがあるのかなと思いますので、その設置する遊具の種類、それも一応検討してもらって今後生かしてもらえればなと思います。よろしくをお願いします。

○今村好市委員長 よろしいですか。

ほかに。

荒井委員。

○荒井英世委員 確認の意味でちょっとお聞きしますけれども、先ほどの移住促進事業ありましたよね。これ以前聞いたときに、対象地域ですけれども、ニュータウン地域に限ると聞いたのです。これ全町内になったのですか。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 これは全町内です。ニュータウンの販売促進も目的ですけれども、対象は板倉町内全域で対象となっています。

○今村好市委員長 よろしいですか。

ほかに。1巡目よろしいですか。なければ2巡目入ります。

では、青木委員。

○青木秀夫委員 先ほどの住宅促進事業って、これどこに載っているの、決算書。不用額というのが600万円発生しているのでしょうか、どこかにある。どこら辺に行っているの、飛んでいるのかな、これ。

○今村好市委員長 補正で落としてあるのか、落としていないのかによって不用額違うのだけれども、何ページですか。

○青木秀夫委員 補正で落としてしまっているの。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 決算書の70、71ページの中段になると思います。これ総務費です。総務費で、18目地域住民生活等緊急支援費、ここに繰り越しで移住促進事業300万円、ここになります。

〔「どこ」と言う人あり〕

○高瀬利之都市建設課長 71ページです。71ページの中段からちょっと下ですか、繰り越しの移住促進事業300万円、これが支出金額です。

○青木秀夫委員 支出ではない。不用額になっていないの。600万円はどうなっているのですか、予算の。それ聞いているのです。

○高瀬利之都市建設課長 多分これは、交付金がほかの交付金と、財政のほうで操作をしているのだと思うのですけれども、うちのほうでの収入というか、この減額をしたかどうかというのはちょっと把握はしていません。

○今村好市委員長 この845万1,776円という不用額の中には、そこには不用額は入っているのか、入っていないのか。わからないか、これ。

〔何事か言う人あり〕

○今村好市委員長 でも、繰り越し事業ですからね。

○高瀬利之都市建設課長 そうですね。ですから、多分不用額が入っていることになると思います。そっくり繰り越ししているでしょうから、途中で減額補正というのがないでしょうから。

○青木秀夫委員 この繰り越すって、どういう意味なの、これ。300万円というのは。

○今村好市委員長 前年の繰り越し。

○高瀬利之都市建設課長 26年度から27年度。

○青木秀夫委員 前年度の繰り越しを300万円使ったということか。

○高瀬利之都市建設課長 そうです。27年度に繰り越しして300万円を使った。

○今村好市委員長 地方創生事業だよな。

○高瀬利之都市建設課長 そうです。

○今村好市委員長 だから、国の決定が遅れたので、その年度にはできないので、繰り越しをして、27年度に事業をやったと、そういうことだと思います。

○高瀬利之都市建設課長 そういうことです。

○青木秀夫委員 その600万円はどうしたの。

○今村好市委員長 だから、ここの恐らく845万、補助金交付という。負担金、補助金及び交付金の中の不用額の中に多分入っているかもしれないというのが。はっきりわからないけれども。

○高瀬利之都市建設課長 入っている。ここの項目ですから。この845万……

○青木秀夫委員 28年度は、これは予算ついているの。

○今村好市委員長 ついているよね。

〔「はい」と言う人あり〕

○青木秀夫委員 900万円。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 600万円。20件分、600万円予算を……

○青木秀夫委員 20件分しかない。

○高瀬利之都市建設課長 はい、これはもう単独事業で……

○青木秀夫委員 ついでにわけね。これは20件だけれども、もし21件とか23件とかと申し込みあったらどうするの、それは。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 これ先着20名様になります。多分ほかの事業も先着でやっているのだと思うので、この移住関係。

○今村好市委員長 青木委員、いいですか。

○青木秀夫委員 30万円だよ、1人。

○今村好市委員長 ええ、そうです。3万円ではないです。

[何事か言う人あり]

○今村好市委員長 それは不公平だ、先着では。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 施策成果の67ページ、今小林委員のほうからも質問がありました農村公園につきまして、町内農村公園って今幾つ残っているのですか。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 基本的に都市公園と言っていますけれども、全体で33公園ありまして、17公園ですか。いわゆる農村公園と言われているものですよね。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 では、33カ所ではなくて17公園でいいですか。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 済みません。17ではなくて16です。16公園です。全体では33公園あって、あとは町が管理しているものだったり、ニュータウンの中にも公園があります。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 成り立ち随分古いというお話は何っているのですが、近所のいわゆる農村公園と言われているところにある遊具等も点検はしていただいているのでしょうか、やはりいつ壊れてもおかしくない状況がうかがえるかなと思うのですが、これを維持管理していくのと、これも住民の要望も鑑みてのことだと思うのですが、撤去して新しく何か違う方向で利用していくのとということの概算等は考えたことはありますか。

○今村好市委員長 概算というか、そういう費用対応みたいな。

高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 費用対応というのは考えていないのですけれども、基本的にもう相当古くなっていますので、壊れたらもう撤去していくというような考え方でやっております。ですから、直してというのは考えずに。当然行政区長さんとは相談をしながらやっていますけれども、そういった撤去する方向での考え方でやっています。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 うちのほうもなかなか子供が遊ぶ姿というのは、年に1回か2回、除草作業ということで公園に集まって、公園の清掃作業やるわけですけども、その際時間潰して幾らかさわるぐらいな状況で、そこに改めて集まって遊ぶ風景というのはなかなか見てとれないのが現状かなと思うのです。ですから、そこにあって、さびた遊具をさらけ出して、イメージ的にというような部分を考えると、その状況にもよりますけれども、早目に町の施策として撤去したほうが事故等を防ぐこともあるのかな、その上そういうことも考えやすいのかなと思うのですが、その辺についての検討はどうでしょう。

○今村好市委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 積極的に古くなったから撤去、撤去というような形ではなくて、行政区長さんのほうから、こういうところが壊れてしまったというような場合には、では撤去しましょうということでやっていっているような状況でございまして、ですからもう古いから全部壊しますよというような形ではないです。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 手間がかかりますけれども、一度区長さん等を通して、その利用状況等を一応調査されて、今後の検討のあれにさせていただければありがたいかなと。大きい事故が起きて、あのときやっておけばよかったというのが一番最悪かなと思いますので、参考にしていただければと思います。

以上です。

○今村好市委員長 これ高瀬課長、前に荒井委員から事業評価で出ていたよね。その後、見直しの上検討してくださいというのがあったと思うのですが、その後は検討は具体的にはしていないのでしょうか。

○高瀬利之都市建設課長 その後、行政区長さんと相談をしながら進めていくと。更地にしていったほうがいいたろうというような話もありましたので、相談をしながらやっていっています。

○今村好市委員長 それで16に減ってきていると、実際その遊具が設置されている公園は。

○高瀬利之都市建設課長 減っています。

○今村好市委員長 引き続きそれは。

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○今村好市委員長 なければ、ちょうど区切りのいい12時になりましたので、都市建設課の決算の審査については以上で終わらせていただきます。大変担当課についてはご苦労さまでした。ありがとうございました。

ちょうど12時でありますので、午後の部については1時に産業振興課を再開いたしますので、昼食休憩に入りたいと思います。

休 憩 (午後 0時03分)

---

再 開 (午後 1時00分)

○今村好市委員長 それでは、再開をしたいと思います。

午前中の都市建設課のほうでちょっと調査をしたものがありますので、回答願います。

○高瀬利之都市建設課長 済みません。午前中で宿題が1つあったのですけれども、主要施策の成果の70ペ

ージの一番上で、繰越町単独道路整備事業、これの落札率が幾つかというようなご質問がございましたけれども、この関係でございますが、26年12月16日に入札をいたしまして、落札率が99.2%でございました。坂田建設のほうに落札されております。よろしくお願いたします。

○今村好市委員長 ありがとうございます。

それでは、続きまして産業振興課の決算の審査を行いたいと思います。最初に担当課のほうから決算書を中心にして説明をいただいて、その後審査に入りたいと思いますので、よろしくお願いたします。

橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 お世話になります。そうしましたら、産業振興課の決算の説明のほうをさせていただきたいと思います。

まず最初に、私のほうで歳入の概要についてのご説明をさせていただきます。事務局のほうで配付しております会議次第の農政係、農地係、産業政策係の順に支出の概要を説明してというような形で進めさせていただければと思いますので、よろしくお願したいと思います。

まず最初に、歳入の概要なのですが、決算書の見開きで18、19ページのほうをごらんいただきたいと思います。一番下段になります。12款の分担金及び負担金の1項2目、一番下の段なのですが、農林水産業の費用負担金ということで、また1枚めくっていただきまして、20ページ、21ページの上段になるのですが、節といたしまして農業費負担金ということで、予算額が244万5,000円で、収入済額が295万9,000円でございます。内容といたしますと、備考欄にあるのですが、邑楽東部第一排水機場の維持管理の負担金ということで、これにつきましては関係する館林市、栃木市のほうから邑楽東部第一排水機場の維持管理に係る部分の河川が負担したりだとか、農水省の補助事業の補助残分の割合を受益地割で負担をいただいているものでございます。

次の段が、仲伊谷田承水溝の遊水池維持管理費負担金ということで185万8,000円ほどあるのですが、これにつきましては北地区に行く途中にあります、館林地先になるのですが、西岡と細谷に挟まれたところにあります仲伊谷田遊水池の維持管理につきまして館林と協定を結んだ中で、維持管理費を2分の1ずつ折半というような形の中で、ここにつきましては館林のほう負担した部分を負担金として納入する部分での歳入の項目でございます。

それと、続きまして農業基盤整備促進事業、県営の頭沼地区の負担金ということでございますけれども、これにつきましては県営で進めております頭沼の排水路整備の補助残分の地元負担を町と邑楽の改良区のほうで負担割合をそれぞれ定めまして、地元負担分の7.5%を邑楽土地改良区のほうに負担をしていただくということで、ここで歳入のほうを計上しているものでございます。

続きまして、同じページの中で使用料及び手数料ということで、中ほどの2項商工使用料ということで予算額が100万円、収入済額が141万1,800円ということで備考に記載してあるのですが、レンタサイクルの使用料並びに揚舟の使用料というような形でございます。

ページのほうが22ページ、23ページということでお開きいただきたいと思います。こちらが手数料関係なのですが、下段のほうなのですが、13款2項3目の農林水産業手数料ということで、農業手数料、予算額が7,000円で収入済額が1万8,300円、内容につきましては備考に記載されていますとおり、耕作証明書の交付手数料並びに農用地区域の現況証明手数料というような形での歳入でございます。

続きまして、30ページ、31ページのほうをごらんいただきたいと思います。県支出金の関係になります。産業振興課、農政関係特に国庫補助もしくは国からの交付金等々を活用した事業のほうを展開しておりますので、歳入の大きな柱になってくる部分でございます。4目の農林水産業費県補助金というようなことで、当初の予算額が6,609万8,000円、途中で補正が1,385万1,000円減額をいたしまして、それと当該年度につきましては、一昨年度の大雪の被害の関係で相当の繰り越しのほうがございます、繰り越し費が5,704万6,000円ということで、計といたしますと1億829万3,000円でございます。調定額が9,965万8,096円でございます。

内訳といたしますと、1節が農業委員会費補助金でございまして、調定額が465万5,000円でございます、内容につきましては備考に記載されておりますとおり、農業委員会の事務局の経費等が主でございます。農業委員会の交付金もしくは耕作放棄地の調査に使われます円滑化事業の補助金、それと3カ年で展開しております離の交換分合の事業費等々でございます。

その下の段で、2節が農業振興費の補助金でございまして、収入済額が5,930万2,046円でございます。内容につきましては、農業振興にかかわるさまざまな補助事業の補助金でございまして、備考に記載のとおりでございます、それぞれこれにかかわりますが、歳出につきましては担当の係長のほうから、支出の段階で詳細の説明のほうを申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、一番下の段で農地費補助金ということで、収入済額が3,501万9,050円というような形でございます。これは、基盤整備事業等々にかかわる補助金でございまして、特に平成27年度大きな相違点というのが、一番下の段にあります多面的機能支払交付金事業の補助金というような形で、従来ですと美土里保全協議会のほうに町のほうから負担金を出して、その協議会のほうからそれぞれの農家さんに支払われていた形なのですが、今年度、27年度から法制化されまして、いったん町に入った形の中でこちらのほうが交付されるということで、ここの部分が前年と比べますと大きく補助金のプラスになった内容でございます。

続きまして、32ページ、33ページのほうをお開きいただきたいと思います。上から2番目の節で、農業経営対策費補助金というような形で、収入済額が8万2,000円。これにつきましては、有害鳥獣関係の駆除関係の県からの補助金でございます。

それと、その下の段の節で、5節農村環境整備費補助金ということで60万円、これにつきましてはぐんま緑の県民税の基金のほうからの補助金でございます。

それと、次の段の節でいきますと、2節の観光費補助金というような形で計上されているわけなのですが、産業振興課にかかわる部分につきましては、備考欄の下段の地域振興費補助金ということで、金額が25万円という部分なのですが、これは昨今ご説明しております三県境にかかわる経費というような形で県の補助金でございます。

続きまして、34ページ、35ページのほうをお開きいただきたいと思います。中ほどなのですが、2目の農林水産業費県委託金ということで、節で1節農地費委託金1,272万2,000円の予算に対しまして、収入済額が1,031万6,615円、備考に記載のとおりなのですが、邑楽東部第一排水機場の管理費の委託金ということで、邑楽東部第一排水機場につきましては基本的には河川管理者からの委託と農林水産省の補助金等々を投下いたしまして、それと関係する館林市、もしくは栃木市からの負担金で運転のほうをしているわけなのですが、ここの項目につきましては河川管理者からの運転管理に対する委託金というような

形で計上させていただいて、収入のほうを得ているような実況でございます。

それと、44ページ、45ページ、雑収入の関係なのですが、産業振興課の関係で、備考欄の中ほどの邑楽東部第一排水機場のシステム電気料の還付金から邑楽郡の4町くちばし展の助成金までの9項目が産業振興課にかかわる雑入というような形の中で収入のほうを得ているような状況でございます。

以上歳入につきましての説明、雑駁なのですが、終了させていただきまして、歳出の関係につきましてそれぞれ係順ごとに説明させていただきますので、よろしくお願したいと思っております。

○今村好市委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年農政係長 それでは、次第に基づきまして農政係から説明をいたします。平成27年度の新規事業、重点事業が農政係で8事業ございました。その8事業について決算書をもとにご説明いたします。

まず、初めに116ページ、117ページをお願いいたします。中段からやや下の項目になりますが、加工米対策事業1,249万1,895円になります。こちらは、板倉町の転作作物として有効な取り組みとして、加工米の拡大を図るためにJA邑楽館林管内の1市5町がほぼ同額の1俵当たりの助成をしております。板倉町、平成27年度の対象者が312人いまして、2万6,578.5俵出されております。予算内での補助金交付ということで単価調整を行いまして、1俵当たり470円を助成しておる事業となっております。

続いて、そのすぐ下になります。はばたけぐんまの担い手支援事業補助金586万9,000円になります。こちらは県単の事業で、事業主体が農業法人や認定農業者などが対象となる担い手支援事業の補助金になります。平成27年度におきましてはコンバインが2件、自走式の動力噴霧器が1件、こちらは機械購入に当たり30%が助成されます。それと、ハウスの被覆材の張りかえが2件、こちらは15%の補助になっております。合わせて586万9,000円が支出されております。なお、こちらの事業につきましては、先ほど課長から説明がありましたとおり、全額はばたけぐんま担い手支援事業費補助金ということで県のほうから歳入がございます。

続いて、その下になります。新規就農者確保事業、青年就農給付金で75万円になります。こちらは、新規就農者、経営のリスクが負ってありますので、軌道に乗るまでの支援事業となります。現在板倉町では新規就農者が4名おりまして、4名が給付されております。就農から5年間、年に2回、年間150万円が給付される制度となっております。平成27年度につきましては、新規で10月に1名の方が認定されました。その10月から1名の方半年分、75万円分の支給になっております。その他3名分につきましては、平成26年度末に27年度分一括で支給されておりますので、今回27年度においては10月に認定された方1名の半年分の75万円の支給になっております。なお、この支出につきましても全額新規就農者確保支援事業ということで歳入がされております。

続いて、118ページ、119ページをお願いいたします。中段中ほどの備考欄になります。町単独土地改良事業というのがございます。535万7,381円になります。こちらの事業については、町内で緊急的な農道や排水路の補修工事を行う目的の事業になっておりまして、国や県の補助事業の対象とならないような小規模な事業を取り扱うような事業になっております。

この中の内訳の項目で金額の大きいもののみ説明をさせていただければと思うのですが、13目の農道測量設計業務委託料307万8,000円でございます。こちらにつきましては岩田農道整備事業、今年度小規模農村整備事業で農道整備に取りかかる事業を今年度やっているのですが、その前段の測量設計業務を委託した業務となっております。延長が180メートルで、測量の設計業者が伊藤測量さんで、307万8,000円を

利用して測量業務を行っております。

続いて、農道等工事費81万円、こちらが岩田の高木製作所付近に、アスファルト道路でちょっと残ってしまった部分がありまして、その105メートルを砂利敷きを行った事業になります。

それと、排水路等工事費118万8,000円ございます。こちらが寄居の簡易圃場整備があるのですけれども、その附帯工事等で利用した金となっております。

続いて、そのすぐ下になります国営附帯県営農地防災事業332万4,511円になります。こちらにつきましては、県が事業主体となっており行われている事業になるのですけれども、北部水路の改修の工事を行っております。今回の場所については、東北自動車道の西側になるのですけれども、延長235メートル分の水路改修を行っております。それぞれ国、県、あと地元負担ということで、館林さん、板倉町のほうで出しているのですけれども、受益面積割で332万4,511円を支出している事業となっております。

続いて、次のページ、120ページ、121ページをお願いしたいと思います。一番下から3つ目になります。小規模農村整備事業、岩田地区548万6,400円、こちらは農道整備工事費ということで使われております。昨年度農道整備をしたところなのですけれども、位置としましては公園通り線があります。中央公民館から南に行くと、セブンイレブンと国道354号のちょうど間ぐらいになるのですけれども、その西側の路線と、それと岩田の高木製作所の西側の路線、そちらをアスファルト舗装をした事業になります。それで548万6,400円になります。延長につきましては公園通り線のほうが、延長が約98メートルプラス附帯工事延長106メートルの舗装を行っております。それで高木製作所の西側の路線につきましては、延長が134メートルの事業で行っております。施工業者につきましては福地建設となっております。なお、こちらの事業につきましては事業費の50%、250万円が小規模農村整備費補助金として充当されております。

続いて、すぐその下になります。農業基盤整備促進事業、細谷地区1,031万2,920円になります。調査設計業務委託料として383万4,000円、それと排水路整備工事費として647万8,920円になります。こちらの工事位置としましては、県道除川線の細谷地区、株式会社山幸さん、昔の三友社があるのですけれども、その北側の水路になります。全線約800メートルございます。そのうちの204メートルを今回実施いたしました。水路の幅では、幅が80センチ、高さが60センチの水路を使っております。こちらにつきましては国の予算のつきが悪くて、要求した額に対して4割しかつかなかったために、今回調査設計業務、それと延長が204メートルにとどまったという形になります。施工業者につきましては、尾崎建設さんのほうでやっていただいております。なお、歳入につきましては事業費、国と県から約75%、720万円が農業基盤整備促進事業費補助金として歳入が充てられております。

続いて、一番下になります、農業基盤整備促進事業県営頭沼地区150万円。県営頭沼地区水路整備負担金ということで150万円になっております。こちらについても県が事業主体となっており行われます事業で、用排水路の改修、延長が700メートルあるのですけれども、平成27年度におきましては事業費600万円で測量調査設計業務が行われております。そのうちの国が50%、県が25%、地元負担が25%ございます。その25%の分の町と邑楽土地改良区のほうで負担割合を決めさせていただきまして、町が17.5%を負担する事業となっております。それが600万円のうちの150万円町が支出しております。なお、この事業につきましては邑楽土地改良区から7.5%、45万円分がこの事業費の歳入ということで町のほうに充当されております。

農政係につきましては以上8項目になります。よろしく申し上げます。



います。残り5社につきましては現在設計検討中ということで作業をしていただいているというような状況でございます。

続きまして、決算書のほう飛びまして124ページ、125ページをお願いいたします。中段中ほどに備考欄、上から3つ目の二重丸になりますが、こちら新規重点ではないのですが、商工振興事業がございます。971万3,948円、こちらの大きな支出の部分でございますが、商工会への運営費800万円、それにグルメガイドの作成を27年度は商工振興ということで実施をしていただいた部分に関して168万7,922円、合わせまして968万7,922円を商工会運営費補助金として交付をいたしております。

続きまして、板倉まつり運営費の次でございます。重点事業ですが、企業立地促進事業でございます。こちらは、先ほどの企業誘致の奨励金、いわゆる進出をしていただく企業を迎え入れるための誘致活動にかかる経費でございます。128万2,167円の決算となっております。ここで大変申しわけございませんが、主要事業の成果のほうの数値が誤りがございまして、この場で訂正をお願いしたいのですが、主要事業のほうのページですと64ページでございます。64ページの1番下の丸、企業立地促進事業129万1,741円とありますが、正しくは決算書の数字128万2,167円でございます。済みません。食料費と消耗品の決算の中で、歳出更正をした金額がございまして、9,574円というのが二重計上されてしまった結果がこちらの成果表のほうに出てしまいましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。申しわけございません。

この企業立地促進事業の内容に移らせていただきますが、主に企業訪問する際の旅費、その際に提供する資料等の作成に係る消耗品等の計上となっております。この27年度につきましては具体的に企業交渉をした企業が14社、細かい電話問い合わせや資料の送付等を行ったものは多くあるのですけれども、14社のうち3企業が27年度は進出決定がなされたということでございます。主要事業のほうに企業名は書いてございますが、キューケン、東都フォルダー工業、オールユニールという3社が進出決定をしました。それに係る移動の旅費ですとか消耗品等の計上で128万2,167円の決算とさせていただきます。

次に、決算書のほうでご説明いたしますと、その下、住宅リフォーム支援事業297万円がございます。これが平成27年度の新規事業となります。こちらにつきましては、町内の住宅につきましてリフォームを実施された場合に、20万円以上の工事、それに対しまして10%、上限で10万円という限度額で、なおかつその支援の交付金は商工会の商品券で全額を支給するという制度を27年度より実施いたしております。実施いたしました27年度につきましては支援対象の件数が42件、300万円の予算に対しまして297万円の支出でございます。原則予算の範囲内ということでの打ち切りという形でこの27年度は、そのほかにもご要望があった方がいらっしゃったのですけれども、予算の範囲内ということで対応できなかったという実態がございまして、こちらが住宅リフォーム支援事業でございます。

続きまして、1枚決算書めくっていただきまして、126、127ページでございます。上から2個目の二重丸、重点事業になりますが、観光振興事業、こちらにつきましては129万5,057円、先般の事務事業調査で詳細のほうをご説明させていただいたところでございますが、主に観光物産等のPRイベントへの参加経費等の計上となっており、また観光関係のPRパンフレット等の印刷代が主な支出項目となっております。

詳細につきましては割愛させていただいて、その次の次になりますが、揚舟運航事業322万4,721円でございます。昨年度は、揚舟運航事業につきましては1,363名の方が乗船をされました。一昨年が1,305名ということで、微増という形でございます。現行7名の船頭さんで運航をしております。

この中で、15目になるのですけれども、揚舟航路堆積土除去工事というのがございます。谷田川の本流と柳山を周遊してきた合流部分が土砂が堆積をしてしまって、運航に支障を来すというところで、この27年度にその土砂の撤去作業をいたしまして、こちらがこの年につきましては大きく予算が膨らんでいるというような状況でございます。

重点事項の最後の項目になるのですけれども、次の群馬の水郷管理事業308万5,474円、こちらにつきましては漁協への委託、または漁協を経由した魚の放流に係る委託料ということで206万円。それに魚の放流で40万円、その間にあります植栽業務委託料ということで、27年度につきましては谷田川沿いの部分約110メートルの間に、今までアジサイの苗木を植えていたのですけれども、苗木では育ちが悪く、また水郷の中にかなり密集して、人目につかないようなところで成育しているアジサイがありましたので、そういったものをうまく間引きをしまして、その通路際に約67本移植をしました。1メートルか1メートル50ぐらいのアジサイなのですけれども、それが今のところ問題なく根づいた形となっております、その植栽の移植、あとは水車跡地にヒメイワダレソウという地被類の植物を約400ポット植え込んだということでございます。それが49万6,800円、トータルいたしまして、そちらの管理費で308万5,474円の計上となっております。

最後に、重点、新規でもないのですが、ページ飛びまして136、137ページお願いいたします。ちょうど真ん中になります備考欄、二重丸の上から5つ目、6つ目の分譲推進事業、宅地販売促進事業でございますが、ニュータウンの住宅の分譲促進に係る経費でございます。分譲推進事業5万11円。宅地販売促進事業、個人紹介制度ということで30万円でございます。こちら30万円の個人紹介制度につきましては、3件となっております、このうち半額は企業局のほうからの収入を得ておりますが、27年度板倉ニュータウンの住宅販売はわずか6区画のみという実績でございます。6区画のみの分譲、これは企業局販売分ということでございます。そのうち3区画が紹介制度の利用ということで、現在ニュータウンの分譲済み区画数が872、28年3月末現在です。売り出し区画として残っている区画は、64区画が現在売り出し残ということで残っております。それ以外にもまだ未造成住宅地、または整備されていますけれども、まだ売り出しをかけていない住宅地というものがございます。現状のところ、やはり引き続き苦戦をしていると。ちなみにヤマダ電機のほうは27年度で1区画のみ分譲をされたというような結果となっております。

以上雑駁なのですけれども、産業政策係のご説明とさせていただきます。

○今村好市委員長 説明が終わりました。

各委員さんからの質問をお願いいたします。

荒井委員。

○荒井英世委員 決算書で125ページですけれども、企業立地促進事業なのですが、交渉企業数が11、それから誘致企業が3つということなのですけれども、残り交渉したのは11ですよね。3引くと8つ残りますよね。その8つの企業の、もし差し支えなければ企業名教えてくださいませんか。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 まだ交渉中の企業名につきましては、やはり企業様のほうはどうしてもそのところの公表は控えてくれということなのですが、ただ今27年度、11の企業で、継続して交渉が続いているというのは半減以下になってしまいました。4企業がまだ継続交渉ということで、この27年度にしていた残る8企業につきましては、残念ながらほかへというような結果となってしまいました。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 4企業が継続で、残り4企業はこれはもうだめだという話ですよ。企業名いいのですけれども、その4企業が要するにこちらに来られなかったといういろんな要件があると思うのですけれども、例えば条件が合わないとかいろいろあると思うのですが、その辺の理由というのは把握しているのでしょうか。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 一番に大きなところが出てくるのは、やはり地盤を心配されるということ。それと、この27年、28年で今複数の企業に多く該当したのが用途の関係です。準工業地域という用途なのですが、板倉ニュータウン、進出を希望されている企業さんですと、危険物の取り扱う量。危険物といってもアルコールですとか、そういったものを取り扱う量が準工ですと限られてしまうのです。それによって断られている企業、または業種的に準工では入れない企業というのが複数いらっしゃいます。主な理由とするとその辺です。価格ですとか立地、そういったところは非常に、それを理由で断るという企業は、今のところはそんなに多くはないです。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、地盤と用途が主な要因ということ。期限によっては用途あれでしょうけれども、その地盤の関係ですけれども、やはりどうしても低湿地という部分がひっかかってくるのでしょうか。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 低湿地というよりも岩盤、いわゆる支持層が板倉の場合55メートルぐらいという。明和あたりですと20メートルぐらいのところでありまして、杭を打つ経費が倍以上かかってしまうということで、建築コストがかさんでしまうという計算なのです。それがやはり大きな理由になっているのかと思います。

○今村好市委員長 よろしいですか。

ほかに。

延山委員。

○延山宗一委員 それでは、中間管理機構についてももう少し詳しく説明をしていただきたいと思うのですけれども、先ほどの説明ですと、協力金ということで21万円支出をされているのですけれども、その受け手、また貸し手ということが成立されたときということなのですか。ちょっとその辺が細かく理解できなかったのですけれども、それによってこれは、21万というのは貸し手側への補助というふうな捉え方になるわけですか。もう一度説明お願いいたします。

○今村好市委員長 川島係長。

○川島好太郎農地係長 こちらのほうなのですか、貸し手側に協力金として支払われるものとなっております。こちらのものなのですか、説明重なってしまうのですけれども、交付対象となっているのが2筆以上が隣接していて、農地等の所有者が公社に10年以上で農地を貸し付けて、その農地が借り受けられた場合ということで対象となっております。対象者は1名なのですか、筆数としては8筆を貸し付けておりまして、合計が105アールというふうになっております。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、これは面と面が接してというふうなことなの。それとも例えば面と面が接していなくても、例えば耕作者なりが集まればというふうなこと。ということは、例えば面と面が接することになったときに、当然農地集約をした形の中の申請でなくては受けられなくなるのですけれども、それについてはどうなのですか。

○今村好市委員長 川島係長。

○川島好太郎農地係長 この場合隣接ということですので、面と面がつながった状態で該当というふうになります。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 面と面がつながっているということなのですから、当然道路、水路、そしてその面と面がつながっているパーセント、例えば100%接することによっての該当になるのだから。例えばその何%の接地によってそれが該当になるのか。

○今村好市委員長 川島係長。

○川島好太郎農地係長 それについては特に何%という決まりはないようです。ですので、隣接しているということで耕作がしやすいような状況で貸し出されると、つながった状態で貸し出された場合ということで、何%という規定はないようです。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、たとえ本当一部分でもというような受けとめ方でいいのかなと思うのですけれども、非常にその辺のところが曖昧というふうなことなのです。先ほどの報告によると105アール、今回のこの該当の面積になったのだということなのですから、これ当然土地改良なり、例えば小規模土地、または違う形で対応しないと取り組めないと思うのですけれども、この実績というのはどういうふうな補助が対象になったのですか。

○今村好市委員長 川島係長。

○川島好太郎農地係長 こちらについては、もともと土地がまとまっているような状態のところに対して貸し出しされたものです。場所的には海老瀬のほうになりますけれども。

○今村好市委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 この方は、もともとが沼郷の中で、地番地続きでもともとがつくられていたところを、代がわりをして一括して貸したいというような手を挙げて、それがたまたま10年で借りていただけということで、その交付の対象になったというような形でございます。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 たまたまそういう海老瀬でそういう面積が集積になったということでの該当になったのかなと思うのですけれども、主要施策の中に土地利用の関係の流動化率17.4というような数字も出ているのですけれども、当然流動化をしているという中においては、その機構を活用していく、また活用していける場所も当然出てくるかなと思うのですけれども、それに対する対応、例えば理解度。そういうのも理解してもらわなくてはならないと思うのですけれども、それについてはどのような今後対応しているのか、また今後していくのか、その辺のところも。

○今村好市委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 いずれにしてもこの中間管理、本当に浸透がなかなかしてっていないというのが実態と、制度も金額そのものも変わったりだとか結構できていますので、その辺をできるだけ新しい情報を、やはり総合農業振興協議会、もしくは認定農業者協議会、町のそういう公の組織の何らかの会議のときに、その年の一番新しい情報を流して、できるだけそれを促進していくようなこと。また委員さんを通じてなり、そういう活動を展開していくということになるかなとは思いますが、その通りですけれども。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、今小規模土地改良で、例えば寄居にしても、粉谷。また内蔵新田、それが手を挙げてきているところまでは実施したところもあるのですが、当然この中間管理機構に該当し、貸し手が少しでも地主さんにお金が入るような対応もしていくことがやはり流動化も図れるのかなと思うのですが、そういう形で今後計画をしているところに対しては、この推進事業どうなのですか。

○今村好市委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 具体的な事例ですと、今年実施しようとしている飯野南部地区なのですが、中間管理、前橋から来てもらって地元説明会でもしたのですが、なかなか中間管理の中で、機構集積協力金と営農転換協力金というのが、要するに完全に農業から離農してしまったりだとか、米を主体でやっていた人がまるっきり施設主体にする場合にまた協力金が出たりだとか、あと地域営農協力金とかという、その集落に出る協力金と3種類あるのですが、その辺個別に中間管理の人間が来ていろいろやってくるのですが、なかなか可能性はあるのですが、やはり個別に整理していかないと、どれがどれに該当ということと、本当に経営転換協力金なんかは本当にまるっきりやめてしまうというような形でないとなかったりだとか、本当に米を一切つくらないというような形でないとならないかというので、なかなか該当させるのは難しいかなというところが、今回つい先月、飯野南部地区の説明会をやった中で、公社のほうの説明をお願いしたのですが、そういう状況があったというようなところでございます。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 飯野地区においては、かなり大規模な農地の集約、基盤整備をやるというような計画で進んでいるということなのですが、当然中間管理機構の実績の当然、町とすると出していくということも必要かなと思うのですが、ただ流動化をし、あと利用権設定をするだけではなくて、やはりこういう制度も活用するような、利用するような、少しでもプラスになるような対応を地主さんにも、また貸し手に向けてにも説明しながら対応していただければと思っています。

○今村好市委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 いずれにしても、事業を推進するというような中でも、こういう制度をできるだけそういう場所等で説明をして、できるだけ農家さんの有利になるようなことで進めていければということで努力したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○今村好市委員長 ほかに。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 決算書125ページお願いします。住宅リフォーム支援事業でのことについて質問したいと思います。これ住宅リフォーム支援事業というのは町単独、ほかから補助金が出ているとかはない事業ですか。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 まるまるの単費で、補助金は一切ございません。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 先ほどの説明ですと、上限300万円で、20万円以上の修理で、そのうちの10%を10万円上限で、商品券で発行ということで、42件の実績という報告があったのですが、27年度については打ち切りをしたという今報告があったのですけれども、これどのレベルで打ち切りの決定になるのですか。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 手続の申請の段階で、ある程度工事費に対して10%というのが見込めてきますので、それで申請をしていたけれども打ち切ったということではなく、事前にもう300万円限度に近くなりそうな段階で申請はとめておいて、補欠と言うのは変なのですけれども、予備として予備受け付けをしておいて、もし変更で減額になってきましたら、対応できる額になりましたらご連絡しますということで、その周知をしながら対応をしてきたというようなものでございます。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 これ早い者勝ちみたいのところになってしまう、いろいろとそういった施策は早いもので頭打ちになるような政策があるのですけれども、これ繰り越しではないのですけれども、そのある一定まで行ってしまうと、そこから余りリフォームというの進まない可能性もあるし、やはりリフォーム考えているところは、ある意味充当してあげるという対策の考え方も一つあるのかなと思って、予算立ても難しいのでしょうけれども、これ20万円のリフォーム代であると、あと3万円余分があるから、これ補助金もらえるよねという嫌みなこと言う人も中にはいらっしゃるかと思いますので、その辺もちょっと考えていただければと思うのですが、もう一点いいですか。

これ産業振興課だけの絡みではなくなってしまうかと思うのですけれども、リフォームと考えたときに、ある意味家を改修することをリフォームとすると、これバリアフリー化だとか、耐震工事だとかも絡めてリフォームというようなことを行われる方も出てくるのかなと思うのですけれども、そうした場合に、このリフォーム支援事業というのだけしかもらえないのか、あとはその耐震補強の補助金だとか、今バリアフリーもなかなか補助金が出ないような話なののですけれども、そういったのまで絡めてもらえるのかというのをわかる範囲でお答えいただければと思います。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 他の補助金との併用につきましては、明確にそのバリアフリーの部分で、補助対象となる部分の工事費を抜いて、附帯としてかかってくる工事がこれですというふうに見積りの段階で分けていただければ対象としますということでアナウンスをしておりますので、耐震の補助金に関しても、耐震として補助金を得られるところは使っていただいて、それ以外に附帯として両方でこういう工事がついてくるといって、それは耐震の対象外なのだけれどもというものも対象とするということで、明確に見積りを分けていただきながら対応をしてきたというようなものでございます。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 では、上手にやれば2つ補助もらったり、3つ補助もらったりということも可能であるということですか。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 1つの事業で2つの補助金というのはだめなので、必ず対象工事を分けてくださいということでアナウンスをして、なるべく広く活用していただきたい。厳しくして使わせないようにするというスタンスではなくて、なるべく適用させていきたいというような対応をして進めております。

○今村好市委員長 ほかに。

青木委員。

○青木秀夫委員 決算書のほうの137ページ、分譲促進事業というのを伺いたいのですけれども、これ予算が5万円なのですけれども、これ消耗品費という4万5,000円ってどんなものに使っているのかとか、有料駐車場が使用料4,500円という、そこら辺の内容は。有料駐車場だからいいのだけれども。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 こちらにつきましては、27年度につきましては群馬県のぐんま暮らしフェアということで、Iターン、UターンをPRするというので、群馬県主催で東京の交通会館で住宅のPRフェアをやっていたいたところに参加したのですけれども、その際にそれぞれの市町村が参加してブースをセットして、呼び込みをしてPRをするという、そこに行った車の駐車場代と、そのときのいわゆるディスプレイ、装飾関係に係る消耗品等を購入させていただいた経費となっております。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 企業立地促進事業みたいに、もうちょっと予算をつけたほうがいいのではないかな。これでは活動費も何もないよね。だから、何かこれと込みの部分もあるのかどうかかわからないけれども、こっちはこっちでもうちょっと予算つけて、場合によっては人も足りなければ人も増員するとか。人が足りないというのなら、動けないのだというのなら、何も動いていない裏返しみたいなものですから、全然土地が動いていない、動いていないということは、やはり県が動かなければしょうがないから、町も多少動くしかないと思うので、これは今後のことだけれども、予算つけて考えていく方法をとったほうがいいのではないかなと思うのですけれども。そこで、先ほどの説明ですと、今まで872区画が販売済みだということなのだけれども、その中で今家が何戸建っているのですか。2区画を買っている人もいるでしょうから、販売区画数と戸数は違ってくると思うのですけれども。

それともう一つ、土地を買ってまだ建物をつくっていない人もこれはいると思うのだ。それで、ついでに聞いてしまうのだけれども、これ一応買った場合は3年以内に建てるという縛りがあるのでしょうか、原則3年以内に家を建てる。でも、中にはもう十数年たって、土地買ったままぶん投げている人もいるよね。そういう人たちがどのくらいいるのか。そういう家を建てないで放置したままの人に対してアプローチしているのか、それどこがするのか、企業局がするのか、恐らくその役目は企業局がするのだろうね。3年以内の家を建てるという契約というか、あれはどことどこをやっているの。あれは取得者と企業局がやっているのかな。では、その辺のを含めて、とりあえずそこを、どのくらい家が建っているか。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 住宅販売区画数に対しての建築戸数なのですけれども、正確な数字というのが把握できておりません。大体の数字というのも、申しわけございません。手元にちょっと確認がとれていないのですが、872区画の中で、住民の世帯登録されているのが869世帯、もちろん2世帯とか。ニュータウン区

域の登録世帯なので、アパートの世帯数とも登録世帯として入ってしまっているの、純然たる1区画の1世帯ということではないと思いますので、この数字がご質問の回答にはならないかと思うのですが、ちょっと未建築の区画数というのは現在把握しておらず、それを把握しているのが群馬県の企業局になります。土地の購入者と企業局との契約の中の容認事項で3年以内の建築義務というのを付記していますので、その3年以内に建てられないときには理由書を企業局に提出をして、延長を認めるというようなやりとりをするというのが原則になっているのですが、現時点でそれをして、確認をして延ばしているというようなことは町のほうでも確認はしていないので、建っていないところに対して催促をしているということに関しても、やっている様子をちょっと私どもも確認ができていないというような状況です。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 恐らくやっていないのだろう。だってもう十五、六年土地買って家建てていない人、あなた知っているでしょう。そういうのあるよね、幾つも。それと、次には、今造成済みで、残が64区画残っているとあったでしょう。これヤマダ分を除いてなのね。そうすると、その64の中身というのはどんなところを指して言っているの、中身というのは。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 今分譲で、昨年売れた6区画というのは朝日野4丁目の南の今一番新しいところですけども、そこが6区画しかもう今は残っていないのです。それ以外に、では64というのはどこにあるのかというと、朝日野4丁目の当初売り出した地下埋設区域の朝日野4丁目地区、そこが23区画、一番多く残っておりまして、次いで朝日野1丁目の中にも6区画残っております。それと、泉野1丁目にも27区画残っているというような状況でございます。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、この朝日野1丁目なんかで売り出したのは、もう20年もならないけれども、十七、八年たっているでしょう。朝日野4丁目でも23区画とあって、これ十五、六年はたっているよね。値段もその当時30万円ぐらいで売り出した価格でしょう。この朝日野4丁目の今6区画残っているところを南地区というのかな。これ今9万円か10万円で売っているのでしょうか。

[何事か言う人あり]

○青木秀夫委員 23区画の値段は30万円ぐらいです。朝日野1丁目の6区画というのも30万円ぐらいです。泉野の27区画というのは幾らぐらいなのですか。あそこも30万円ぐらいしているところあるのでしょうか。それで、その朝日野4丁目の南地区って、6区画は9万円か10万円ぐらいなのでしょう。これに対してはどうされる予定なのだろう、20年間も値段据え置いたままなのだけれども。不動産業者だから、県企業局は。群馬県一の不動産業者ですよ、規模からしたら。それがこういう値段でいつまでもほっぽいておいているというのは、どういう考えしているのだから聞いたことがありますか。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 再三その件に関しましては町からも申し入れをしております、今年度もつい最近状況を確認したところでございます。企業局の回答は、今やっている、今やっているというのが毎回の回答なのですけれども、近々で確認をしたところ、9月中にはある程度価格の現状に合わせた実勢価格の価格設定を出したいということで、今内部の調整をしているということで話を聞いております。

以上です。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それとも一つ、このヤマダ電機が、今取得した土地というのが幾つかあるのでしょうかけれども、あそこモデルルームが11かそこらあるでしょう。そのほかに、ヤマダ電機が取得済みの土地というのは今何区画あるのですか。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 今残数、ヤマダ電機のほうが35区画残っております。

○青木秀夫委員 モデルルームの別に。

○遠藤 進産業政策係長 モデルルームとして残っているのが4区画になります。

○青木秀夫委員 上に建物があるではないか。あれ10ぐらいあるではないか。そのほかに三十幾つあるの。

○遠藤 進産業政策係長 いや。35区画の内訳ですが、保育園南側のヤマダが造成した区画が9区画残っておりまして、朝日野4丁目でヤマダ電機が取得した区画が22区画、それとモデルハウスが4区画が残っておりまして、トータル35区画が残っている。

○青木秀夫委員 モデルハウス4区画って売れているの。そっくり残っているではないか、1区画除いて。

○遠藤 進産業政策係長 当初モデルハウスとしてつくったのは5区画なのです。その後何軒か建てたのは、建て売りという形で建てているものですから、22区画の中に含まれてしまう。

○青木秀夫委員 あれ売れてね。わかった。そうすると、これもヤマダ電機も何か民間なのに、全然売っていない。去年売れたのは1区画。一応在庫が三十幾つあるのだ。おもしろい会社だね、これも。ヤマダ電機だから、幾らで売っているかこれはわからないよね。県企業局からもう土地は買ってあるわけね。支払い済みなのね。それで、なおかつあそこに35区画持っていて、去年1年間に売ったのが1区画だと。そういうことね。これ何とか早く売ってもらわなくてはいけないから、企業局に何とかしないと。26年度には、評価替えすると言って、引当金の170億円崩して土地を評価替えするのだとしたのだけれども、それはどこをしたとかと聞いているのですか。産業誘致のほうをしたのか、それとも。住宅用地はしていないのか。170億円引当金取り崩して、それで土地を現状にできるだけ合わせるということで、とりあえず値段を下げるということだったのでしょけれども、どこを下げたのか。決算書にはそれ出ているよな。だけれども、どこを下げたかわからないよね。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 そちらの公会計導入に当たっての関係で、下げたことに関してはニュータウンの住宅も含めて下げているという説明を。ですから、全ての分譲地に関して実勢価格に合わせて行ったということで、ただ具体的にどこが幾らかというようなことが出ていないという状況ではございますが、全てを下げて適正価格にするということで、引き下げをしたということで聞いております。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで下げたはずなのだけれども、170億円では間に合わないのだろうね、もっと下げないと。そうすると、今さっき朝日野1丁目とか4丁目に15年も18年も前から残っている土地あるでしょう。あそこは、まずそのままなのだ。30万円なら売ってくれるわけだ、今買いたいと言え。18年も前の値段で30万円なら売ってくれるわけ。

それで、もう一つ聞かせてもらいたいのが、昨日福祉課で話が出たのですけれども、学童保育用地に今度あそこの商業地、そらいろ保育園の向かい側の土地を1区画、あそこのそらいろ保育園、学童保育用に土地が欲しいということで、借地なのだろうけれども、その話は何かまだ難航しているような福祉課の話なのですけれども、それはあれどうなの。窓口は、遠藤さんのところでもかかっているのでしょうか。どうなっているのですか、あれ。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 そらいろ保育園の借地、学童については商業施設用地の事業定借なので、本来事業定借用地の条件として、商業施設というくくりで公正証書によってお貸しをするというシステムになっていて、そこの商業施設ではないけれども、公共公益的な理由をもとに事業定借をできるような段取りを今踏んできたという状況で、企業局のほうにつきましては町が望んでいるということであれば、事業定借でお貸しするように進めるということで、こちらでこういうことを用意していただきたいというような協議はもう整っておりますので、あとはそれにそらいろ保育園がタイミングよく応えてきていただければ、とんとんと事業定借のほうに結ばれるというような段階まで進めてはあります。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 企業局のほうに何か問題があるのではなくて、今はそらいろ保育園のほうにボールが投げかけられて、そらいろ保育園がそれ条件のめばオーケーということなのだ。あそこ商業地だから、広い意味で言えば学童保育だって金もうけでやるのだから、商業地でいいのだよな。あそこに学習塾だって隣にあるのだから、物は考えようで。企業局は、それオーケーになっているのだ。それは始まりそうなの。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 そらいろ保育園さんのほうが来年の4月には開学をしたいということなので、企業局もそれに合わせて手続を進めますということで了解をしております。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 間に合うのかね、3月までに。これからいろいろ設計なんかできているのかどうかかわからないけれども、設計して業者頼んで建物つくると、どんな建物だって3月いっぱいにつくるとなるとかなり厳しいと思うのですけれども、何とかうまく予定ではいきそうなの。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 設計のほうもある程度そらいろのほうは、ほかでやっている定型の形の設計を当て込むだけのような話をされていまして、平家の20坪ぐらいのものを考えているようなので、そういったものであれば建築期間もかからないということで、なるべく3月に間に合うようなスケジュールで企業局とそらいろと調整をして進めるというようなことで話をしております。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そんな小さいのか。20坪ぐらいでは学童保育でも、6年生みたいなのも学童だろうから、足りないからとそこに入れるというか、それはそっちの予定だろうけれども、そんな小さいのを計画しているのだ。結局今のところは間に合わないから、いっぱいだからつくるのでしょうか。今の保育園の施設がいっぱいで、子供があふれてしまっているから、そのために増設したいという意味でつくるのでしょうか。それが20坪なんだ。しょうがないな。

○今村好市委員長 よろしいですか。

ほかに。

黒野委員。

○黒野一郎委員 では、決算書の127ページ、上のちょっと下のほうに観光振興事業ということで書いてあるわけですが、その下のほうの水郷公園の関係の数字が書いているわけですが、300万円ちょっと。毎年毎年数字がそんなには変わらないかなと思うのですが、その中で水郷の管理業務委託と、この辺が最近変わってきたのですか。例えばお一人の方が留守番か何かしながら草むしっているのは、それはわからないけれども、その辺を一つ。それから365日なのか、土日休みで代理の方が来ているとか、何かその辺がわかれば。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 この中から群馬の水郷の管理事業の管理業務委託料206万円の中から、漁協のほうで1名管理人として頼んでいただいております、その方につきましては清掃業務ももちろんのなのですが、あとはあそこの釣り券の管理等をされているようなのですけれども、基本的には週1休みをとっていただいているということで報告を受けております。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 週6日なのですね。時間は、朝から夜まで真っ暗になるまでなのですか。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 時間は、朝8時にはもう来ていただいております、夕方5時まではやっております。8時と午後2時には定期的に巡回をして、釣り券の管理等も含めて巡回をいただいているというような状況です。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 年齢は何歳ぐらいですか。以前は、何か転がって亡くなってしまった人もいたけれども。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 昭和22年生まれの方です。

○黒野一郎委員 68。

○遠藤 進産業政策係長 69です。失礼しました。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 昭和22年では、もう少しで70になる人でしょうけれども、目も足腰も元気なのでしょうから。その中で、やはり足腰からいい人というか、動きやすい人でないと、なかなか200万円も出して、臨時職員だって女の人あちこちやっても、こんなにももらえる人は少ないけれども、さっき臨時職員のお話が出ましたけれども、ただあれ番しているわけではなくて、草取りしながらいろいろやっているのでしょうけれども、その中でその下に水郷の、先ほど話があった植栽もいろいろあるわけですが、いつか遠藤係長とどこかに行き会って、部品か何か買いに来たのですよなんて、頑張っているなというふうに感じたのですが、職員の方が常日ごろ一生懸命やっても、ここにこういう200万円もつぎ込んで、なかなかこう。その辺を連携をしながらやはりやらないと、せつかくの管理お願いしても、ただどの辺までのことをやっているのかも余り見ないと、なかなか金額と合わないと思うのですが、先ほど話があったとおり67本植

えたということですが、それ以外に何かこの50万円の予算があるわけですので、何か。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 植栽の約50万円のお金で、その67本を、やはり1本抜いて新たに移設することで経費がかかっています。それプラス、あとは水車の跡地が約200平米ぐらいあるのですが、そこに周辺の土を客土しまして、そこにヒメイワダレソウという地被類なのですが、その植栽ポットを約400ポット植え込んでいただいたというところでの委託費になっております。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 そういう中で、釣り人が普通の日でも、今日あたりでも50人、60人、土日だと100人近くの人々が来ていると思うのですが、その中でその下の40万円魚を放流するという。いつも40万円ぐらいなのですが、多いか少ないかわからないのですが、板倉のその辺の方がトラックで運んで入れてくれている。何か余計入れているよなんて話も、金額が40万円でも余計入れているという話ですが、そういう中で釣り人が一生懸命来ているわけですが、土日あたりどういいますか、やはりここはいいですか、いっぱい釣れますよ、どうですかという、アンケートではないけれども、そういう聞き込みではなくて、調査というのはしているのですか。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 直接釣り人の方にお会いしてお話を聞くということはないのですが、逆に現場にいと、ごみ箱が欲しいとか、トイレをもうちょっときれいなものを置いてくれとかという施設整備の要求は非常に声を寄せられるのですが、その釣りの状況までは確認はしてございません。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 できればそういう釣り人が場所がいいというのか、釣れるからこそ来ると思うのです。楽しいから。100人いると、恐らく半分以上の人は毎日来ている人かもしれませんが、そういうことも聞いていただいたほうが、やはりその先のことも考えればいいかなと思うのですが、その中でいろんな議員さんを含めて、何かの会議、何かの会議のときに、やはり水郷公園はこれからの観光の一つにしてもいいですよという、力強く言っていただける議員さんもいらっしゃいますけれども、そういう中で、あそこ見て、たとえこれが100万円でも200万円。例えばここは予算が300万円ですが、合計500万円使って、例えばコンサルタントとか、そういう人を見て、こういうあれが、四季ようようとする方向で人が集まってくるような、そういったことどうですかというコンサルタントは今までお願いしたことはあるのですか。なければ、今後そういうのあれば。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 今までは、そういったコンサルを頼んだということはありません。今後なのですが、やはりもともと東広圏で水車も整備をして、水生植物の散策路もつくってあったものが、結果的に朽ちてしまって、人の利用もなくなってしまったという経過を踏まえますと、またそこに今の現状で町が何かを投資して、あそこに人を集めるべきなのか、町全体を見たときに、湿地関係で言えば、渡良瀬遊水地のラムサール条約の部分もございまして、そういったところへの誘導を検討していったほうがいいのではないかと、もうちょっとその水郷公園、今あれだけの釣り客でにぎわっていますので、釣り専門だけに特化してもいいのではないかとというような、現状維持ということでも考えていってはどうかというところ

で、実際担当としても今その辺が懸念事項というような状況でございます。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 できれば担当職含めた関係者だけでなく、やはり外部というか、専門みたいな方を1回でも来ていただいて、有料であるでしょうけれども、こう見ていただいて、どうかなということも大事かと思うのです。そういう言葉の中で観光の目玉にしたほうがいいのではないですかという、ここにいらっしゃる委員さんの中にも何人かいらっしゃいますけれども、ぜひそういうことでお願いをしたいと思います。

関連なのですけれども、1つだけ。上の揚舟の下の18節水中ポンプを購入というのは、これは花が、水がそこからあふれて買ったのかどうか、何かその関連ですけれども、アジサイが水があふれてしまったからポンプ買ってきて吐き出したとか、そういうのではなく、何か違う目的であれですか。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 こちらの水中ポンプなのですが、揚舟を春先と運航中係留してしまして、台風等の水位が上がってしまうと、揚舟の中、水がいっぱいになってしまって、次のときに運航するとき、それを今まで手じゃくで、手でバケツでやっていたのですけれども、なかなかそれが労力がかかってしまうということで、今発電機を持って行って、水中ポンプでかい出して、揚舟の運航準備に備えるというようなことで活用させていただいております。

○今村好市委員長 よろしいですか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 課長にもお願いしたいと思いますが、先ほど話したとおり、生きた金ではないけれども、やはり投資をつぎ込んで、投資というか、予算も多少しながら水中ポンプを5万円で買うわけですが、何か機材を置く場所ついたり、いろいろと工夫しながらやればもっといいかなと。遠藤係長は汗を流して本当にやっているようで、何回かあちこち行き会っているのですけれども、ぜひそういうことも含めながらお願いしたいと思いますが、いかがですか、課長。

○今村好市委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 今いただいた意見も参考にしながら、ちょっと現場のほうも確認しつつ、できることを検討したいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 ぜひ参考ではなくて、前向きに含めながら走りたいということで、ぜひ参考ではなく、前向きでひとつお願いします。

○今村好市委員長 ほかに。

小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 主要施策の中の65ページにかかわることで、観光振興事業ということで、予算規模は非常に少ない中でいろんなイベントに参加されているというように感じております。

町単独でというのはほとんどないのですけれども、特に遊水地関係、栃木とか加須市さん、これは市ですからこういった事業ができるのかどうかわかりませんが、そこに参加をして当町のPRということで、例えばテント1張りとか2張り張って、当町の特産物とか食事どころとかいろんなものを紹介してやっているのかなという想像なのですけれども。

というのも何となく、この前も本間委員さんが三県境ということで観光PRをもう少し積極的にやるべきだというようなお話もあったのですが、そういう全体の中での当町においては遊水地関連ということで、栃木市さんとか加須市さんに出ていると。先般も遊水地フェスティバルが、先週やっておったと思うのですが、かなり人出も多かったのかなと、天気もよかった状況ですので、そういった中で町単独でというのはなかなか難しいのしょうけれども、基本的には前ページの板倉まつりでも350万円ぐらい補助しているわけですよ。職員さんがただだという考え方がどうかわかりませんが、一大イベントとして、年間の町のイベントとしては最大のイベントをやっていると。そういった中で、いろんなイベントに参加すると、当町のPRだと思うのですが、その辺の基本的なところはそれでよろしいのでしょうか、まず。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 恐らく同じ遊水地関連の自治体として、栃木市、加須市はみずから遊水地を活用したイベントをぶっている。当町も遊水地の構成市町村として、やはり担当としても加須市、栃木市はやっていて、そこに呼ばれて参加していて、板倉さんはやらないのというような話はもちろんありますので、そういったところで板倉としても独自でPRをしていけるようなイベントを考えてはどうかということよろしいでしょうか。

それに関しましては、昨年の栃木市の担当とは、やはり三県境もそうなのですから、2市1町がベースでやはりばらばらでやっていくというのは効果的でもないし、今栃木市はいわゆる自転車レースがメインで始まったイベント、タイムトライアルなのです。そこに市のPRを乗っけていったという形なので、それを栃木市の担当は、できればばらばらではなくて、加須市、栃木市、板倉ということで、例えばEボートのスタートのように2市1町の遊水地活用イベントを広げていってはどうかというような投げかけもいただいているところなので、特に三県境が注目されてから、今観光担当毎月のように集まっておりますので、そういったところで情報交換、また2市1町タイアップしたPR方法等、何かできないか検討していければなどは考えているところでございます。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 なかなか市と町の自治体の規模が違えばそれまでなのですが、以前板倉町でも多分単独でマラソン大会等もやった経緯があったと思うのです。経費的に、私中身わかりません。やはり昨今の健康ブームとかランニングブームとか、結構小さな自治体でやっても、この間蜂に刺されたとか何とかで、岐阜県ですか、多分あれも田舎町だと思うのですが、参加無料ではないと思うのです。参加料を取った中でイベントを企画して多分やられているというふうに思いますし、今そういったブームの中で、雑誌などでもいろんな大会名が紹介をされて、やはり走る場所を求めているというランナーさんが結構多いわけですが、その専門誌に制作されている内容を見ると。

だから、そういった面でお隣、近所で、板倉町の冠はこういうものがついていませんので、参加していて、板倉さんこういうことをやっているのだというのはわかるのしょうけれども、やはりその冠をつけるかつかないかでかなり違うでしょうし、大分昔の話で、マラソンの話が昔の話で出たときにも、それは町の収益にはならぬというような話もあったのですが、そのもうけるもうからないとは別として、そういったイベントをどのぐらいの規模でどのぐらいの参加者がいて、参加料何ぼ取ってと試算上はできると思うのですが、そういうものを探してみるのも、よその自治体がいろいろ企画したものに参加していくのもいい

のですけれども、なかなかその中で板倉町単独をPRするというのは難しいと思いますし、遊水地はラムサールに登録される前の多分マラソン大会だったと思う、当時は、何回続いたかちょっとわかりませんが、この近郊でイベント的に大きくやっているところは多分ないのかなと。遊水地の中ですと、交通規制がまず必要ないということで、そういう安全上の問題はないということで多分当時やられたのかなと、そういう記憶もあるのですが、その辺今後の考え方としてはいかがでしょうか。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 マラソン大会とかということになりますと、ちょっといわゆるの観光PR、物産ももちろんセットに交流人口が増えますので、なるかと思うのですが、やはりそうすると海洋センター、スポーツ関係のほうの主体のイベントとしてどうかという考え方も町としては整理をしていかなければならないと思いますので、もしそういったところが町の内部で来れば、当然それだけの人が集まりますので、集まる場所には町の観光PR、物産PRというのは大々的に一緒にタイアップしていくという形になるかと思えます。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 担当が教育委員会になってしまうというふうになるのかと思うのですが、その辺、好き者同士が集まって、知恵を出し合って、どんな感じになるのかなという、ラフでも結構ですので、お茶飲み話の中で、お互いの課を超えた中でできれば検討していただいて、事業に成り立つものかどうか含めて、外に委託する前に内部でぜひ前向き検討していただければありがたいなというふうに思います。

以上です。

○今村好市委員長 ほかに。

〔「2巡目」と言う人あり〕

○今村好市委員長 2巡目ではなくて、では1つだけ。

121ページの先ほどの中間管理機構なのですけれども、最近民放のラジオを聞いていると、埼玉県の間管理機構がラジオで宣伝しているのです。この宣伝効果というのは、結構大きいのかなというふうに思っているのですが、群馬県もしくは板倉町も含めてなののですけれども、その中間管理事業に対して、農家の方にパンフレット等は当然配っているのでしょうかけれども、テレビだとかラジオだとかお金もかかるのでしょうか、そういうきちんとしたPRをすることによって、農地を貸して、もしくは担い手が農地をうまく活用できるという方向があるのかなと思うのですが、聞いたことありますか。

川島係長。

○川島好太郎農地係長 群馬県での説明会の中でも、テレビ、ラジオ等でのCM等はやっているというふうな説明は聞いたことがございます。自分が実際に聞いたことがあるかということ、それはないのですけれども、そのような活動をしているというふうな説明を受けました。

○今村好市委員長 埼玉県のラジオ放送は聞きましたか。

○川島好太郎農地係長 済みません。自分は聞いたことがありません。

○今村好市委員長 産業振興課、誰も聞いたことない。

○橋本宏海産業振興課長 私の場合もチャンネルがFMぐんまにセットしてあるのですけれども、FMぐんまだとかなり流しています。この農地をということで……

○今村好市委員長 それは、群馬県が流しているの。

○橋本宏海産業振興課長 群馬県だと思います。FMぐんまで流れていますので。NACK5でも若干流れていたかなと思うのですが、余りNACK5にちょっと合わせていないので……

○今村好市委員長 FMではなくて、普通の民間放送で埼玉流れているのだ。

○橋本宏海産業振興課長 そうですか。群馬県の場合FMぐんまで流していたりとか、埼玉ですとFMのNACK5の中で若干流れていたかな。あと、群馬テレビでたしかその群馬県のやつを流していたかなと思うのですけれども。

○今村好市委員長 その辺、どういう効果があるのかわからないのですけれども、結構効果あるのかなと思うのです。ラジオ聞いている人、民放聞いている人結構多いのです。作業しながらだと、何かしながらだと、テレビは見られないけれどもラジオは聞いています。農家の方は、意外とビニールハウスだとか、作業しながらラジオ聞くというのが多いものですから、私は効果があるのかなというふうに思っているのです、その辺もある程度中間管理機構の会議等があるのだと思うので、FMだとか群テレを農家の人がなかなか見ているというの少ないので、その辺うまく考えたほうが私は効果があるのかなと思うので、ぜひその辺も含めてPR方法、県のほうと調整してください。

市川委員。

○市川初江委員 1点だけお聞きしたいのですけれども、農産物直売所の季楽里、民間にバトンタッチしたわけで、この550万円の予算づけは今年はないということではなかったかなというふうに思うのですけれども、ちょっとあの辺通りましたら、フットボールというのですか、何かそれが始まっているようなのですけれども、店内のほうのいろいろなお店の状態は、まだあれなのでしょうか。まだ開店はしていないのでしょうか。どのぐらいまで進んでいるのか、もし状況がわかりましたらちょっと教えていただきたいなと思います。

○今村好市委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年農政係長 今の指定管理者の現状ということなのですけれども、3月の議会において議決させていただいて、その後町とPICO、指定管理者のほうと協定を結ばさせていただいて、その裏のフットサル場の建設なのですけれども、工期が5月の下旬から7月の頭にかけて工期をとりまして、7月8日に完成をいたしております。フットサル場が大きなコート2面と、小さいコート1面ということで営業しております。フットサル場のコートなのですけれども、7月の3連休があったのですけれども、7月18日から営業を始めております。

それと、農産物直売所の関係なのですけれども、以前生産者協議会というのが季楽里のほうで運営しております、その生産者協議会の方とPICO株式会社のほうと6月の末に販売協力に向けての会議等を行ったのですけれども、その生産者のほうから、7月、8月においてはちょっと出荷できる野菜がすごく少ないということをお話しいただきまして、今9月に入っているのですけれども、9月現時点では直売、その指定管理でやっている、今までやっていた店舗の中に農産物は置いていない状況になっています。その野菜の出荷につきましても、生産者協議会の方と調整を図りながら、出店に向けて今現在調整を図っているところで

す。

それと、PICO株式会社の高橋さんが、そちらにフットサルをやられている大人の方、それお子さんが教室で利用されているのですけれども、その親御さんたちが農家の方もいらっしゃるということで、直接そ

ちらに出店に向けて、今何件か調整を図っているところとなっております。

あと、今フットサルなのですけれども、土日をメインに、大会を通じて今のところフットサルがメインでやっているところで、農産物直売所のある程度目鼻がついた時点でグランドオープンという形で、全体的なオープンをできればなというふうに考えているところです。

簡単ですが、以上です。

○今村好市委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○今村好市委員長 では、2巡目ということでよろしいですね。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 決算書117ページで、施策成果ですと58ページです。新規農産物研究事業ということで、決算的には7万5,000円程度なのですけれども、研究費にしては少ないなという意味合いが一つありまして、これ今研究が進んでいる品目と、あと圃場管理委託料とかビニールの借り上げ料とかあるのですけれども、大体どのくらいの面積を使用しているのか教えていただければと思います。

○今村好市委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年農政係長 主要事業の概要の58ページの下から4つ目になります。新規農産物研究事業7万5,580円になります。こちらが新規農産物研究事業として、東洋大学で米の研究をしている実験圃場の確保と、円滑な推進のためのサポートをしている形になっています。借りている圃場の面積なのですけれども、1反区画の150平米に当たるのですけれども、そちらが東洋大学の新規の米の関係ということで、代かきとか育苗、田植え、水の管理とか雑草の管理、製品管理、成育状況の確認等も含めての管理業務一体とした業務となっております。それが年間当たり1万6,000円ということで、委託料のほうを東地区の田んぼの耕作されている方にお支払いをしております。これが4万8,000円になっているのですけれども、それが3カ年分を一括で払ったという形になります。それで4万8,000円になります。

それと、こちらは米の研究されている方になっておりまして、実験ビニールハウスの借り上げ料というのが1万3,000円になっておりますが、こちらにつきましては野菜づくりを研究なされている先生にビニールハウスのほうを貸し出しているという形になっております。今現在研究しているものというのは、ちょっと確認はできていないのですけれども、昨年度先生にお話聞いたときには、赤ネギという少し白い部分が赤くなっているネギがあるのですけれども、その赤ネギの研究をしていたり、前で言う赤ダイコンの研究されていたり、あとエシャロットを研究しているという話は伺ったのですけれども、今現在ちょっと何をやっているのかまでは把握してなくて、申しわけないです。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 板倉町の農地については、いろいろと一般質問でもさせていただいている現状はあるのですけれども、やはり世代もかわって、キュウリが一番、収量、値段とも安定的かなと思うのですが、6次産業化を考えたときに、キュウリだと今まで試行錯誤の結果を見ると、なかなか6次産業化しにくい部分があるのかなと。となると、既存の果物類だとか、加工しやすいものをやるのか、あるいはこういった土地に合った新種のいい材料が出てくれば、そういったものをPRしながら6次産業化進めていくというのも一つ手なのかなと思うのですが、今の伊藤係長のお話ですと、その横の連携というのがまだ余り上手にできてい

ないのかなということで、研究費、大まかな部分は東洋大学のほうから出ているのかと思うのですが、やはりそういう部分、板倉も産官学ということでバックアップしながら、そういったネタをきちんと板倉町に引っ張ってきて、次の産業化に進めていけるような手続をぜひ努力していただきたいというのが、まずそれが一点です。

もう一点は、日照だとか季候だとか、最近雪が降ったり大雨があったりということで多少不安はあるのですが、ある程度の面積は確保できて、施設等も、空きハウス等も出てくる時期にありますので、ほかの大学からそういう研究施設として使用できないかというようなアプローチがあるのかとか、こちらからそういう売り込み、そういったものをしたことがあるかということ、そっちのほうの答えをお願いします。

○今村好市委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年農政係長 先ほど委員さんから指摘を受けたように、ちょっと東洋大学で研究の成果を町内の農家の方に浸透するとか、普及するとかというその横の連携が実際余りできていないというのが実情となっております。

それと、その東洋大以外からのアプローチということなのですが、実際は直接的なアプローチというのは余りないというふうにちょっと記憶しています。現状では、ちょっとその活用ができていないというのが、もう少しやらなくてはいけないかなというのは思っているところです。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 先ほどほかの委員さんからも、宅地のほうの分譲については積極的にということでありますが、一般質問でも述べましたけれども、農業就業者の数というのも板倉町内で限定的でありますし、農地面積というのは依然として休耕にならない限りは、耕作放棄地にならない限りは農地として残るわけですので、やはりそういった部分をどのように利活用していくかという部分のアイデアもそろそろ検討して、世代交代がうまくいけばいいのですが、実質JAの青年部70名欠けるぐらいしかおりませんので、そういった部分も上手にやっていただければと思いますので、ぜひ一緒に頑張っていきましょう。よろしくをお願いします。

○今村好市委員長 よろしいですか。

青木委員。

○青木秀夫委員 もう一度、遠藤さん、137ページ見てもらえますか。137ページのこの分譲推進事業ですが、たまたまその上に、課が違うのだけれども、下水道事業特別会計の繰出金があるでしょう、1億2,500万円。これは、下水道事業の赤字の補填に出ているわけですので、やはりこの金額を何か埋めるというのは到底難しいのだけれども、やはり家が1件売れば、1年に5万円ぐらいの下水道使用料をもらえるわけですから、100戸売れば500万円ぐらいな収入になるわけだから、到底1億には届かないけれども、やはりそういうのをやるしかないわけでしょう。それで、先ほどの説明ですと、今売り出せる土地の残が64区画あると言ったよね。20年も前の30万円の値段つけたままの土地も含めて。現在安いのは6区画しかないでしょう、現状に合わせた区画は。それで売れ売れと言ったって、6区画売ったのでは、それで終わりではないですか。

そこで、今企業局はあそこにまだ未造成の用地が、あと600ぐらい売れる用地があそこにあるのでしょうか。600か800か。その中を一気には言わないのですが、その宅地造成をやるような予定とか、そうい

う方向みたいなのは全然ないのですか。だって、これ売る玉がなくては、一生懸命売ったって、仮に高い部分を、価格を現状合わせて売ったって60だよね。それで終わりなのだ。100も売れないのです。あそこの未造成の土地やるのにはまた1年、2年かかってしまうのだから、やはり価格を現状に合わせて売ると言っても、売るものがないわけだから、早目に造成工事やらなくては。土地はあそこにあるわけだから、草生えて。あれをそういう計画とか、そんなものは全く聞いていない。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 企業局のほうで、新規の住宅地の造成事業というのは、今のところ全く考えていないようです。考えていないというより、本当全く何もやらないということではなくて、まずその売れ残っているという言い方はあれなのですけれども、64区画の価格の適正化というのが、これはもうずっと申し入れをして、今していただいて、それ以外に50弱の造成が終わっていて、売り出しに出していないこの64にも含まれていないところがございます。それは、水質浄化センターの道挟んだ南側、泉野地区のちょうど角のところ。実橋のところへ向かうあその交差点の角がまだ50弱造成済みなのですけれども、売り出しをしていないというところがありますので、順番的には価格の適正化、そこの造成済み未分譲地の分譲を始めて、そして並行して恐らく考えているのは、今造成されていないロットをロット売りで、ヤマダ電機が保育園の南側をやったような形で、素地で売って、造成まで住宅メーカーに任せた分譲方式という営業も一つ視野に入れているということでは考えていると思います。

以上です。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 公共下水の前に50区画ぐらいあるの。

「信号の角です」と言う人あり]

○青木秀夫委員 あそこ土が積んであるではないか。

[何事か言う人あり]

○青木秀夫委員 泉野のこっちか。あの公園のところか。積水の隣ね。あそこはできているよな。あれが50ぐらいあるね。あれを売ろうと。

そうすると、さっきの64とは違うのね。それで合わせて100ぐらいあるわけだ。売っても100ではないか。では、早く売るにはそれ準備しておかなくてはならないではないか。全然そういう話は今のところ聞いていないのだ。やはり売りたいくないのだな。では、できるだけそういうの働きかけるしかない。諦めているだけではなくて。もう何年も同じこと言っているのだから、何か裾踏んづけて、早く行け、早く行けというようなことをやっているようなもので。でも、その6区画今残っているところなんか、引き合いとか、たまには申し込み来ているようなケースはあるのですか。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 本当に土日なんかでもたまに見かけたりします。平日は、ほとんど来ていないのですけれども、数件関心を持っている方がいらっやっています。

○今村好市委員長 ほかに。

黒野委員。

○黒野一郎委員 では、短目に。125ページ、簡単に。商工会の振興事業の関係ですけれども、960云々が商

工会のほうに行っているわけですが、そのうち800万円が人件費というか、事務局長かなとは思いますが、百六十何万円が振興事業分ということだと思っております。そういった中で、やはり年間通してあちら送っているわけですから、町と商工会では連携というか、いろんな情報交換を含めた商工会の発展、そしてまた町がそれなりにいろいろと前進で行く中で、金額的にも1,000万円近いのが行っているわけですので、その辺の職員を含めて連携というか、情報交換があるならばひとつお願いします。

○今村好市委員長 遠藤係長。

○遠藤 進産業政策係長 商工会とは、こういったグルメガイドとかの関連で席を合わせることがあるのですが、今特に最近誘致した企業の中で、先ほど話も出ましたが、6次産業化を目指す企業も中にはいるので、そういったところの支援を商工会もしていくということですので、そこをつなぎをしながら、また新たに進出した企業さんに町の商工会に入らせていただいて、企業から町の商工会を盛り上げるというようなところも引き継ぎ等もしておりますので、交流はそういったところで積極的に行っております。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 ぜひ今後ともお願いしたいと思っております。以上です。

---

#### ○閉会の宣告

○今村好市委員長 ほかになれば終了したいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○今村好市委員長 大変長時間にわたりまして決算の審査ありがとうございました。お疲れさまでした。

明日もありますので、ちょっと今日は予定より早くなりましたけれども、終了させていただきます。担当課については大変ありがとうございました。ご苦労さまでした。

以上で終了いたします。

閉 会 (午後 2時56分)